

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第18期)	至	平成21年3月31日

三井情報株式会社

(E05076)

目 次

頁

第18期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【業績等の概要】	8
2	【生産、受注及び販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	13
5	【経営上の重要な契約等】	15
6	【研究開発活動】	15
7	【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3	【設備の状況】	18
1	【設備投資等の概要】	18
2	【主要な設備の状況】	18
3	【設備の新設、除却等の計画】	19
第4	【提出会社の状況】	20
1	【株式等の状況】	20
2	【自己株式の取得等の状況】	27
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	28
5	【役員の状況】	29
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5	【経理の状況】	40
1	【連結財務諸表等】	41
2	【財務諸表等】	79
第6	【提出会社の株式事務の概要】	108
第7	【提出会社の参考情報】	109
1	【提出会社の親会社等の情報】	109
2	【その他の参考情報】	109
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

平成20年3月連結会計年度

平成21年3月連結会計年度

平成20年3月会計年度

平成21年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第18期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 下 牧 拓
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376－1000
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376－1008
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	42,542	44,329	41,484	59,097	53,537
経常利益 (百万円)	3,069	3,120	2,370	5,079	4,062
当期純利益 (百万円)	1,671	1,660	1,277	2,826	1,832
純資産額 (百万円)	15,755	15,613	16,266	28,755	29,526
総資産額 (百万円)	31,266	27,254	28,008	41,177	38,866
1株当たり純資産額 (円)	105,407.54	27,000.51	28,176.82	24,298.02	24,803.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,531.10	2,720.47	2,212.88	2,388.65	1,548.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	13,401.14	2,696.73	2,210.91	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	57.3	58.1	69.5	75.5
自己資本利益率 (%)	12.3	10.6	8.0	10.2	6.3
株価収益率 (倍)	30.7	28.8	17.4	7.5	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	261	3,951	2,807	8,185	5,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△615	△681	△658	△1,980	△2,371
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,506	△1,864	△492	△958	△1,060
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,482	6,888	8,549	16,142	17,789
従業員数 (人)	887	841	873	1,757	1,793
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(87)	(88)	(362)	(468)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期につきましては、平成17年12月20日付をもって1株を4株へ分割しているため、1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

4 第17期につきましては、平成19年4月1日付で三井情報開発㈱と合併しております。なお、これにより新株式606,140株を発行いたしました。

5 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第17期より連結経営指標等に記載されている事項の金額について、従来千円単位で記載しておりました事項を百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	42, 172	44, 325	41, 465	56, 902	50, 973
経常利益 (百万円)	2, 808	2, 724	2, 001	3, 724	2, 782
当期純利益 (百万円)	1, 562	1, 428	1, 067	2, 119	1, 127
資本金 (百万円)	3, 801	4, 113	4, 113	4, 113	4, 113
発行済株式総数 (株)	149, 250	607, 308	607, 308	1, 213, 448	1, 183, 431
純資産額 (百万円)	15, 646	15, 277	15, 725	26, 800	26, 832
総資産額 (百万円)	30, 828	26, 731	27, 137	38, 904	37, 405
1 株当たり純資産額 (円)	104, 677. 86	26, 425. 68	27, 238. 99	22, 646. 64	22, 673. 17
1 株当たり配当額 (円)	1, 000. 00	1, 000. 00	1, 000. 00	800. 00	800. 00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(500. 00)	(500. 00)	(500. 00)	(200. 00)	(300. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	12, 636. 85	2, 343. 07	1, 849. 89	1, 790. 99	952. 52
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	12, 515. 47	2, 322. 63	1, 848. 24	—	—
自己資本比率 (%)	50. 8	57. 2	57. 9	68. 9	71. 7
自己資本利益率 (%)	11. 6	9. 2	6. 9	8. 1	4. 2
株価収益率 (倍)	32. 8	33. 5	20. 8	10. 0	12. 5
配当性向 (%)	7. 9	42. 7	54. 1	44. 7	84. 0
従業員数 (人)	771	712	714	1, 251	1, 239
(外、平均臨時雇用者数)	(一)	(74)	(57)	(144)	(202)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期につきましては、平成16年12月11日付でアダムネット株式会社及び株式会社ビーエスアイと合併しております。なお、これにより新株式38,070株を発行いたしました。

3 第15期につきましては、平成17年12月20日付をもって1株を4株へ分割しているため、1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第17期につきましては、平成19年4月1日付で三井情報開発(株)と合併しております。なお、これにより新株式606,140株を発行いたしました。

6 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第17期の1株当たり配当額には、合併記念配当100円を含んでおります。

8 第17期より経営指標等に記載されている事項の金額について、従来千円単位で記載しておりました事項を百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	ネットワーク機器の販売を目的として東京都港区に米国3Com社との合併でスリーコム㈱を設立
平成3年11月	大阪市中央区に西日本事業所を開設
平成5年1月	名古屋市南区に名古屋事業所を開設
平成5年7月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成5年8月	東京都渋谷区内に本社を移転
平成6年6月	社名をネクストコム㈱に改称
平成7年2月	仙台市青葉区に仙台営業所を開設
平成7年3月	東京都新宿区に本社を移転
平成7年7月	富山県富山市に北越営業所を開設
平成7年8月	広島市中区に広島出張所を開設
平成8年6月	札幌市北区に札幌営業所を開設
平成8年12月	埼玉県大宮市に大宮営業所を開設
平成9年1月	新潟県新潟市に新潟出張所を開設
平成9年4月	東京都渋谷区に本社を移転
平成10年6月	東京都文京区に本社を移転
平成11年9月	沖縄県那覇市に沖縄事務所を開設
平成12年4月	香川県高松市に四国出張所を開設
平成12年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に上場
平成15年4月	東京都大田区にTCS（トータルカスタマーサービス）センターを開設
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年12月	三井物産グループのアダムネット㈱、㈱ビーエスアイと合併。東京都千代田区に本社を移転
平成18年7月	愛媛県松山市に松山出張所を開設
平成18年12月	三井物産グループの三井情報開発㈱と合併契約を締結（合併期日 平成19年4月1日）
平成19年4月	三井情報開発㈱と合併し、三井情報㈱に改称。東京都中央区に本社を移転
平成19年10月	子会社MKIテクノサービス㈱（東京都千代田区）とエムケイアイソフトウェアサービス㈱（東京都中野区）を統合し、MKIテクノロジーズ㈱（東京都中野区）を設立
平成20年2月	TCSセンターを閉鎖、同センターにおける機能を東中野オフィスへ移転
平成20年10月	東京都港区に本社を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社及び関連会社2社により構成されており、インフラからアプリケーションにわたる顧客のシステム全体について、コンサルティングから設計・構築、運用・保守までに至るシームレスなICT（Information and Communication Technology）ソリューション（※1）を提供しております。

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該一事業のみを事業の種類別セグメントとしておりますが、ディスクロージャー拡充の観点から事業の種類別セグメント情報に代えて当社グループのビジネス体系に沿った区分により開示を行っております。

当連結会計年度より、従来のビジネス区分としておりましたボイスビジネス／データネットワークビジネス／システムビジネスの3区分から、コンサルティング／システム構築／システム販売／運用・保守・サービスの4区分へと変更致しました。これは、前連結会計年度に策定した中期経営計画に則り、当社グループが展開するビジネス体系に沿った区分とするものです。各区分の内容は、以下のとおりです。

コンサルティング

内部統制構築や業務プロセス改善等の経営・業務にまつわるコンサルティングをはじめ、ICTの戦略的活用に関するコンサルティング、企業内コミュニケーション改善コンサルティング、CRM（※2）戦略／コンタクトセンター構築にまつわるコンサルティング、金融機関向けコンサルティング等、顧客企業の経営革新や業務改善をサポートする様々なコンサルティングサービスを提供しています。

システム構築

長年にわたる製造・流通・金融・不動産など幅広い業界へのサービス提供を通じて蓄積した多種多様な業務ノウハウと、最新技術を広範囲にカバーする高い基礎技術力を融合し、顧客企業それぞれに最適なICTシステムを構築しています。ICTシステムの企画・立案から開発、運用・保守までのシステムライフサイクル全般を見据え、的確なトータル・システムインテグレーションを行います。ICTシステムの受託開発、システム開発に係わるインテグレーションサービス、システム拡張に伴い発生するシステムの開発・カスタマイズ等を提供しています。

システム販売

顧客企業に最適なICTシステムを構築するために欠かすことのできないハードウェア/ソフトウェアを、幅広いプロダクトの中から厳選して提案します。マルチベンダーである利点を活かし、国内外における様々なトップベンダーのプロダクトから、長年の当社ノウハウを具現化して自社開発したパッケージソフトウェアまで、ベンダーを問わず顧客企業にとって最適なプロダクトを組み合わせ提案します。

運用・保守・サービス

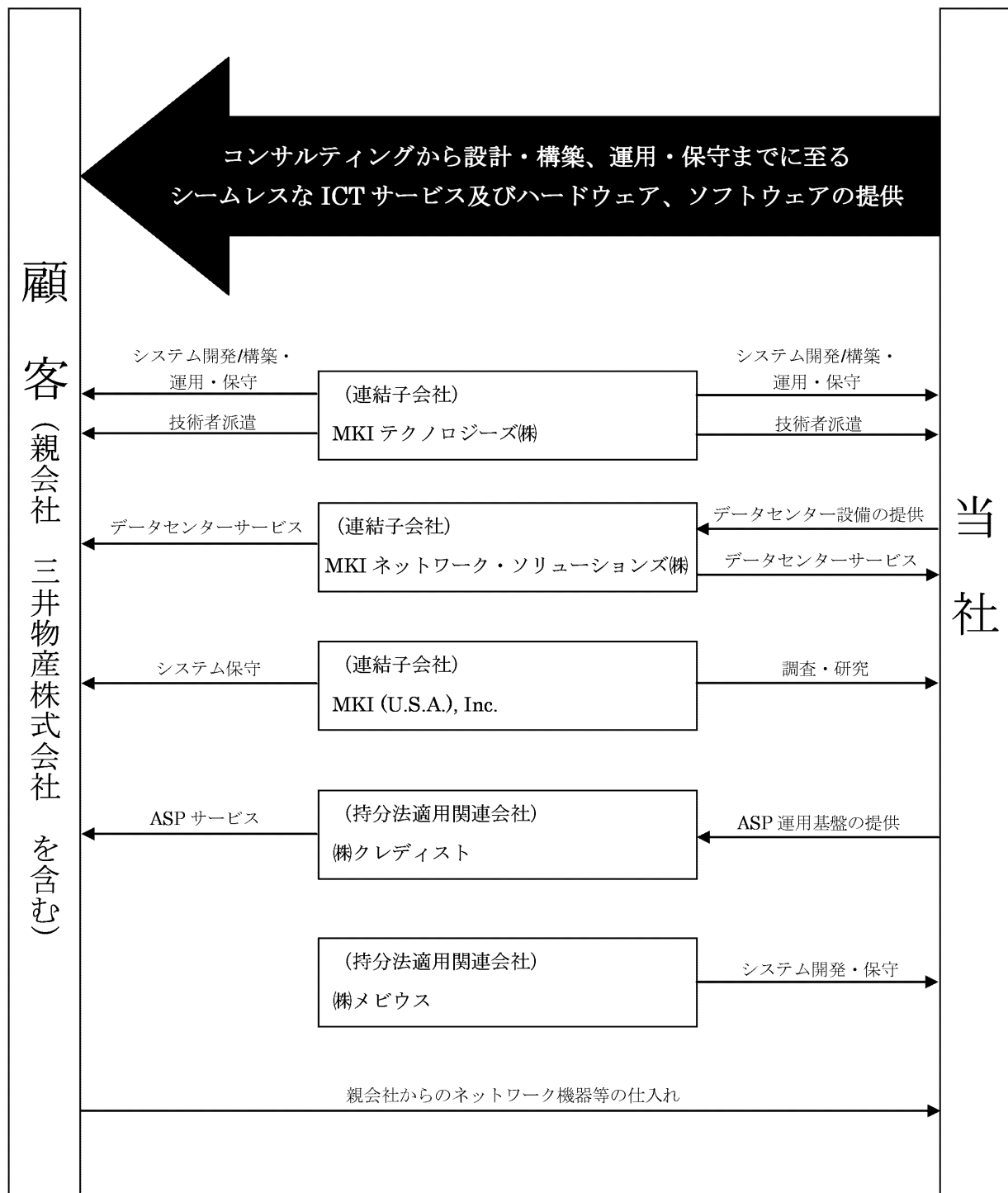
顧客企業に納品したICTシステムやプロダクトの運用・保守業務をはじめ、システム運用監視サービス、データセンターを活用した運用・保守業務など、顧客企業における運用・保守業務を一括受託しています。当社グループではITIL（※3）をベースとした運用・保守サービスを提供しており、運用プロセスの可視化と承認手続きの明確化、有事の際に追跡するための履歴管理が可能となります。

（※1）ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報・通信に関する技術一般の総称です。ITとの違いは、ネットワーク通信による情報共有を意識している点です。

（※2）CRMとはCustomer Relationship Managementの略であり、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことです。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより実現し、顧客のニーズにきめ細かく対応することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込んで収益率の極大化をはかることを目的としています。

（※3）ITILとはInformation Technology Infrastructure Libraryの略であり、ITシステムの運用・管理業務に関するベストプラクティスをイギリス政府が書籍にまとめあげたものです。投資対効果の高い運用・管理サービスを、顧客ニーズに応じて適切に提供する際の業界標準となっています。

当社グループを事業系統図によって示すと、次の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三井物産株式会社 (注) 1	東京都千代田区	339,626	総合商社	—	58.4	システム開発、保守運用 業務、ネットワーク機器 販売及び商品等の購入 役員の兼任等 1人
(連結子会社) MKIテクノロジーズ株式会社 (注) 2	東京都中野区	48	ICTソリューション事業	100.0	—	保守・運用業務の委託 システム開発の委託 事務所の賃貸 役員の兼任等 4人
(連結子会社) MKIネットワーク・ソリューションズ株式会社	東京都中野区	200	ICTソリューション事業	75.0	—	DCサービス関連業務の委託 システム開発の委託 運用・保守業務の委託 DC設備の賃貸借 役員の兼任等 4人
(連結子会社) MKI (U. S. A.) , Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100 (15)	ICTソリューション事業	100.0	—	ユーザー支援業務の委託 米国IT市場情報の収集
(持分法適用関連会社) 株式会社クレディスト	神奈川県横浜市	200	ICTソリューション事業	30.0	—	ASP運用業務の受託 役員の兼任等 1人
(持分法適用関連会社) 株式会社メビウス	新潟県新潟市	120	ICTソリューション事業	20.0	—	システム構築にかかる企画・開発業務の委託 役員の兼任 1人

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ICTソリューション事業	1,793（468）
合計	1,793（468）

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 当社グループの事業は、ICTソリューションの提供を中心とした単一セグメントとなっておりますので、事業の種類別セグメントでの記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,239（202）	36.9	9.8	6,898,507

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 平均年間給与は、前事業年度においては期中採用の従業員、期中退職の従業員及び期中の休職者（以下「当該従業員」という）について計算対象に含めて算出しておりましたが、本指標がより的確に当社の給与水準を示すものとなるよう、当事業年度においては当該従業員を計算対象より除外して算出しております。なお、当該従業員を除外せずに算出した当事業年度の平均年間給与は6,586,221円となります。

(3) 労働組合の状況

当社におきましては、情報産業労働組合連合会を上部団体としたMKIユニオンが平成19年8月15日に結成されております。同組合員以外の当社従業員におきましては、労働組合は結成されておられません。当社と同組合及び当社と同組合員以外の当社従業員とは円滑なコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機による世界経済の減速や株式・為替市場の大幅な変動等により、企業収益の大幅減少や雇用情勢の悪化、設備投資の減少等が見られ、これまでにない厳しい景気後退局面にありました。

当社グループの属するITサービス業界でも、顧客企業においてIT投資案件の減少や延期、凍結等が増加した上、IT企業間競争も一層激しさを増し、厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは中期経営計画（平成20年3月期～平成22年3月期）の2年目として掲げたテーマ「飛躍」の下、強固な業務基盤の確立と、既存収益基盤の拡大、新収益基盤の構築に取り組んでまいりました。

具体的には、業務基盤の確立に向けては、分散していた東京地区拠点の集約（本社を港区愛宕に移転）による業務効率の向上や、不採算案件発生防止に向けたプロジェクト管理体制の強化、前連結会計年度に統合した人事制度の改善、情報システムの統合・刷新等を実施しました。

既存収益基盤の拡大に向けては、顧客業種別の営業組織体制による戦略的営業展開や、ERP（※1）ソリューション分野への取り組み強化、ネットワーク製品販売事業及びシステム運用管理事業の譲受けによるインフラソリューションの拡充、システム開発パートナーとの連携強化等に取り組みました。

また、新収益基盤の構築に向けては、本社移転に伴い自社導入したユニファイド・コミュニケーション（※2）環境を核とするワークスタイル・イノベーションビジネス（※3）への参入や、今後の注目が期待されるCREマネジメント（※4）分野でのパッケージ展開等の新たな取り組みを開始しました。

当連結会計年度は上記のような経営施策を講じ、業績や企業価値の拡大に努めてまいりましたが、景気後退の影響を受け、売上高は535億37百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

利益面においては、当社グループを挙げた原価や販売費及び一般管理費の抑制、収益性の向上等に努めてまいりましたが、売上高の減少や、本社移転に係る費用及び人事制度改善に伴う費用等の発生により、営業利益は40億22百万円（同18.8%減）、経常利益は40億62百万円（同20.0%減）、当期純利益は18億32百万円（同35.2%減）となりました。

（※1）ERPとはEnterprise Resource Planningの略で、経営に必要な企業資源を総合的に管理し、経営の効率化を図る手法・概念を意味します。

（※2）あらゆるコミュニケーション手段、通信機器、メディアが統合され、場所を問わず誰とでもコミュニケーションを図ることができるプロセスを意味します。ユニファイド・コミュニケーションの目的は、様々なプロセスを簡略化することで業務を最適化し、従業員同士のコミュニケーションを促進するものです。

（※3）ICT（Information and Communication Technology）を活用して、社内間コミュニケーションの改善や情報共有の円滑化を図り、業務効率を向上させることで、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を提供しようとするものです。

（※4）CREとはCorporate Real Estateの略で、和訳すると「企業不動産」を意味します。CREマネジメントとは、企業が事業を営むにあたり所有・賃借する不動産を経営資源のひとつと捉え、戦略的に管理・活用し、企業価値の向上につなげていこうとするものです。

当連結会計年度における当社グループの区分別売上の内訳と取り組み内容については、以下の通りです。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		前年同期比 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
コンサルティング	2,864	4.9	2,878	5.4	0.5
システム構築	18,622	31.5	15,617	29.2	△16.1
システム販売	14,845	25.1	12,508	23.3	△15.7
運用・保守・サービス	22,765	38.5	22,533	42.1	△1.0
合計	59,097	100.0	53,537	100.0	△9.4

※当連結会計年度からビジネス区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

コンサルティング

IT投資動向の影響が及びやすいシステムコンサルティング及びコンタクトセンターコンサルティングの需要は低迷しましたが、内部統制対応関連のコンサルティング案件は堅調に推移し、前年同期比において売上高は微増となりました。

システム構築

大型システム構築案件の延期や見直しの発生、外資系金融事業者を中心としたコンタクトセンター構築案件の減少等により、前年同期比において売上高は減少となりました。なお、不採算案件発生防止に向けたプロジェクト管理体制の強化に努めた結果、当連結会計年度において大型の不採算案件は発生しておりません。

システム販売

企業及び公共分野における投資抑制が影響し、ネットワーク機器関連を中心に案件の減少が見られ、売上高は前年同期比において減少となりました。

運用・保守・サービス

データセンター関連の売上高は、ほぼ横ばいで推移しました。運用・保守については、企業の業況感悪化に伴って価格低減要求が高まっていますが、契約更新率の向上に努めてまいりました。その結果、売上高は前年同期比において微減に留まりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により50億79百万円の収入、投資活動により23億71百万円の支出、財務活動により10億60百万円の支出があった結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は16億47百万円の増加となりました。この結果、資金の当連結会計年度末残高は177億89百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは50億79百万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の減少額18億27百万円、差入保証金の増加額6億68百万円、法人税等の支払額19億9百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益33億81百万円、減価償却費13億83百万円、売上債権の減少額25億13百万円、たな卸資産の減少額24億63百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは23億71百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得のために16億73百万円の支出、無形固定資産の取得のために6億32百万円の支出等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億60百万円の支出となりました。これは配当金の支払10億60百万円等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該一事業のみを事業の種類別セグメントとしておりますが、ディスクロージャー拡充の観点から事業の種類別セグメント情報に代えて当社グループのビジネス体系に沿った区分により開示を行っております。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績を分類すると、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額	前年同期比 (%)
システム構築	15,617	83.9
合計	15,617	83.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 生産実績については、システム構築のみを対象としております。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況を分類すると、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
コンサルティング	2,650	82.0	631	73.5
システム構築	14,399	69.2	3,737	75.4
システム販売	12,493	110.5	2,326	99.4
運用・保守・サービス	23,172	87.1	13,105	105.1
合計	52,716	85.1	19,800	96.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を分類すると、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額	前年同期比 (%)
コンサルティング	2,878	100.5
システム構築	15,617	83.9
システム販売	12,508	84.3
運用・保守・サービス	22,533	99.0
合計	53,537	90.6

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三井物産株式会社	10,462	17.7	10,280	19.2

(注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは合併以後、財務報告内部統制体制を含む社内体制の構築・整備や事業採算性の徹底管理等に取り組み、新会社としての強固な経営基盤を築いてまいりました。この経営基盤を礎に、中期経営計画3年目となる第19期では「挑戦」というテーマの下、当社グループの総合力を向上させ、さらには今後の中長期的な成長へとつなげてまいります。

主には、事業スピードの加速と競争力の向上を図ることで、事業基盤を強化いたします。また、教育制度・人事制度の充実や人財の積極採用に取り組み、人財力を強化いたします。さらに、当社グループ全体で情報化投資を進め、IT統制と業務効率向上を図ります。

これらの施策を通じて当社グループの総合力向上を図り、IT業界内での存在感を高めながら「選ばれる企業」となることを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない場合につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関して

当社グループの事業は、その業容上、企業・官公庁によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて捉えるべく調査機能を強化し、その対応策を常に講じておりますが、市場におけるIT投資意欲が減退し、当社グループが見込む市場動向と実際の市場成長に著しい乖離が生じた場合、当社グループの売上高、及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 親会社に関して

当社の親会社は三井物産㈱であり、当社は同社の「情報産業本部」を主管部門としています。同社は当社グループの重要顧客の1社でもあり、当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は約2割である為、同社の情報化投資動向の変化が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との競合に関して

当社グループでは、市場動向を先んじて捉え最先端の技術・製品・サービスの開拓、取扱いに努めておりますが、競合他社が当社グループに先駆けて新製品・技術等を市場に投入した場合や、競合他社とのサービス・価格競争が激化した場合は、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の大株主が形成する企業グループにおいて当社グループと同種の事業を行う会社があり、市場において競合する可能性があります。

(4) システム開発プロジェクトにおける管理、及び品質に関して

当社グループでは、ISO9001認証に基づく品質マネジメントシステムを構築し、システム開発プロジェクトの目標として、顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を満たした製品を納期までに提供し、顧客満足の向上を目指しています。この目標に対するリスクとして、「顧客の要求仕様確定の遅れ」、「当社の顧客要求仕様に対する誤解」、「顧客と合意した納期・品質の未達成」があります。

当社グループでは、「顧客の要求仕様確定の遅れ」を防止するために、要求仕様確定作業の手順化とスケジュールの厳守を行っています。

「当社の顧客要求仕様に対する誤解」を防止するためには、ユーザーの要求内容・範囲の整理と文書化に基づく顧客確認を繰り返し行い、「システム要件確認書」を取りまとめております。また、その作業やシステム要件確認書が妥当であるかの評価について、社内の「プロジェクト監理委員会」による第三者評価体制を構築し、問題の指摘や対策指示を行い、当該リスクの回避を実施しております。また、プロジェクトプロセスの節目毎に顧客との共同レビューを実施し、顧客との認識の不一致を回避するよう努めています。

「顧客と合意した納期・品質の未達成」を防止するためには、プロジェクトの節目毎に「レビュー」と「設計検証」を行い、進捗と課題を把握し、納期の厳守と品質の達成に努力しています。

また、プロジェクト監理委員会やリスクマネジメント本部等、プロジェクト外の第三者による「プロジェクトモニタリング」を実施し、定期的なリスク管理を行うことで、遅延や問題の発生を客観的かつ早期に捉え、全社的なリスク回避を行っています。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、予測しない事態の発生により、個別プロジェクトの採算を悪化させる可能性があり、大規模な場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取扱製品に関して

当社グループでは、幅広い顧客ニーズに常に対応できるよう、最先端技術の製品開拓・調達を行い、また、マルチベンダとして複数の仕入れ先を常時確保しサービスの付加価値向上に努めております。しかしながら、急速に変化・多様化する市場環境如何により次のようなリスクを伴う可能性があります。

a. 技術

ITサービス業界、とりわけ通信ネットワーク市場における技術の進化が著しいことは、同時に当社グループが取り扱う製品の陳腐化が起り得ることも予想されます。当社グループでは最新の技術動向を注視し、日夜その開拓・取扱いに努めておりますが、市場における全ての有力な技術に対応しきれない可能性は排除できず、結果として事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 在庫

当社グループでは、顧客ニーズへの迅速な対応、販売機会の最大化を目的に一部製品に関して在庫を保有しておりますが、顧客の事情、市場環境の変化等により在庫の市場価値が下落し、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、社内基準に即し受注と保有在庫のバランスを管理し、リスクの最小化に努めると共に、一定期間毎に在庫の廃棄等を行う対策を講じております。

(6) 為替相場の変動による業績への影響に関して

当社グループの取扱製品の仕入れにおいては、米ドル決済の割合が高く、為替相場の変動により仕入価格に変動が生じ利益率の低下を招く可能性があります。ただし、当社グループはこのような為替リスクを回避するために、先物予約を行っており、外貨仕入額のほぼ全額を外国為替予約にて決済しております。

(7) 9月及び3月への売上集中について

当社グループ顧客の予算執行及び検収時期の関係で、売上高が毎年9月及び3月に集中する傾向にあります。当社グループの四半期ごとの売上高はこれら時期的な要因によって差異が生じる可能性があります。

(8) 合併に伴う諸課題の克服とシナジー創出について

当社は、被合併会社である三井情報開発㈱との融合を前提に、更なる事業の成長・拡大を目指しておりますが、事業上の相乗効果の発揮は新しい企業文化を創造する事によって初めて可能であり、その点を認識し、社員一丸となって合併に伴う諸課題の克服に邁進する所存です。但し、目指す通りのスピード感をもってそれが達成できない場合、十分な合併効果を得られない可能性があります。

(9) ストックオプション制度に関して

当社では、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社の常勤取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の常勤取締役及び従業員に対してストックオプション制度を採用しております。これらの権利が行使されると、当社の株式価値は希薄化いたします。

(10) 個人情報等情報漏洩の影響に関して

当社グループは事業活動を通じ、情報システムの開発・提供にあたり、多くの顧客の秘密情報、顧客が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため、情報資産の管理はITサービス業界に身をおく当社グループの最重要課題と認識しており、情報セキュリティ基本方針を定め、ISO/IEC27001の規格要求事項に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の構築・実施・推進を行い、情報資産の管理及び従業員のモラル向上等を実施することで情報漏洩のリスク回避を図っております。しかしながら、万一、当社グループから重要情報が流出するような事態が生じた場合には、社会的信用の失墜により、経営成績及び事業の継続に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 大規模災害や停電等の影響に関して

当社グループでは、顧客のシステム運用・保守を主要業務の一つとしています。特に当社グループが運営するデータセンター事業では、24時間・365日の運用を基本としております。当社は、情報セキュリティ管理のISO/IEC27001認証を取得し、規格の要求事項である「事業継続計画」を策定しており、大規模災害時にはこの計画に基づき事業の再開を行うため、自家発電装置等の設備面や重要情報資産のバックアップ等の運用面の体制整備を実施し、リスク回避を行っております。しかしながら、想定した水準をはるかに超えた大規模な災害が発生した場合は、甚大な被害を受ける可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、最新技術の開発・調査研究に積極的に取り組み、ソフトウェア・ハードウェア開発研究を行っております。また、日本インターネット協会の会員として、各研究部会に積極的に参加しております。

当連結会計年度における研究開発活動の実績としては、

- ① IPv4枯渇IPv6関連調査・研究・開発
- ② オンデマンドプラットフォーム調査・研究
- ③ 次世代技術調査・研究
- ④ クラウドコンピューティング技術調査・研究
- ⑤ 次世代プロトコル調査・研究
- ⑥ モバイルセントレックス調査・研究
- ⑦ ユニファイドコミュニケーション付加価値開発

などがあげられます。

また、当連結会計年度における研究開発費は、47百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(資産)

流動資産につきましては、有価証券35億円の増加等がありましたが、現金及び預金16億63百万円の減少、売上の減少等による受取手形及び売掛金24億69百万円の減少、たな卸資産25億53百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて30億84百万円減少しました。

固定資産につきましては、有形固定資産2億68百万円の減少、のれん1億58百万円の減少、その他無形固定資産3億88百万円の増加、差入保証金6億68百万円の増加等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて7億73百万円増加しました。

(負債)

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金18億13百万円の減少、未払法人税等7億81百万円の減少、賞与引当金3億56百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて29億58百万円減少しました。

固定負債につきましては、長期未払金1億2百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて1億24百万円減少しました。

(純資産)

純資産の部は、資本剰余金22億59百万円の減少、利益剰余金7億67百万円の増加、自己株式22億59百万円の減少等がありました。この結果、前連結会計年度末に比べて7億71百万円増加しました。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前年同期比9.4%減の535億37百万円となりました。

ビジネス区別に見ますと、コンサルティングでは内部統制対応関連のコンサルティング案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比0.5%増の28億78百万円となりました。システム構築では大型システム構築案件の延期や見直し、コンタクトセンターの構築案件減少等により、売上高は前年同期比16.1%減の156億17百万円となりました。システム販売では、企業及び公共分野における投資抑制の影響からネットワーク機器関連を中心に案件が減少し、売上高は前年同期比15.7%減の125億8百万円となりました。運用・保守・サービスでは、企業の業況感の悪化に伴い価格低減要求が高まっているものの、契約更新率の向上に努めた結果、売上高は前年同期比1.0%減の225億33百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は前年同期比14.4%減の377億52百万円、売上総利益は前年同期比5.2%増の157億85百万円となり、売上総利益率は前年同期比4.1ポイント増の29.5%となりました。

これは、プロジェクト管理体制の強化により不採算案件が大幅に低減したこと、及び技術者の営業支援活動関連費用の計上区分を売上原価から販売費に変更したことによるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前年同期比17.0%増の117億63百万円となりました。

これは主に本社移転関連費用の計上があったこと及び技術者の営業支援活動関連費用の計上区分の変更があったことによるものです。この結果、営業利益は前年同期比18.8%減の40億22百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度は受取利息68百万円、為替差益39百万円を含む営業外収益2億7百万円を計上しましたが、賃借料1億51百万円を含む営業外費用1億66百万円を計上したことにより、経常利益は前年同期比20.0%減の40億62百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は投資有価証券売却益 3 百万円、貸倒引当金戻入額 3 百万円等を含む特別利益 7 百万円を計上しましたが、固定資産除却損 3 億80百万円、人事制度移行損失 2 億 6 百万円等を含む特別損失 6 億87百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は前年同期比32.8%減の33億81百万円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を合計した税金費用は15億13百万円となり、税金等調整前当期純利益に対して44.8%となりました。この結果、当期純利益は前年同期比35.2%減の18億32百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の評価用機器及び保守対策としてのメンテナンス用機器の拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。また当連結会計年度においては、業務の効率化を図るために、分散していた東京地区拠点の集約（本社を東京都港区愛宕に移転）のための設備投資、並びに社内システム開発のための設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,763百万円であり、主な内訳は次のとおりとなっております。

愛宕本社入居に伴う設備構築	459百万円
愛宕本社ネットワーク設備等	342百万円
メンテナンス用機器	156百万円
販売用ソフトウェア	211百万円
開発中の社内システム	401百万円

なお、東京地区拠点の集約をしたことに伴い、334百万円の除却損失を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	合計	
本社（東京都港区）	ICTソリューションシステム事業	全社管理業務、販売業務及び開発業務	413	364	— (—)	307	1,085	894
東中野オフィス（東京都中野区）	ICTソリューションシステム事業	データセンター、開発業務及びカスタマーサポート等	2,712	1,348	1,553 (3,373.85)	130	5,744	210
関西営業所 他9営業所 2センター	ICTソリューションシステム事業	販売業務	15	96	— (—)	—	111	135

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
事務用機器及び試験機器	一式	6	14	55
〃	〃	4	20	21
〃	〃	6	2	16

(2) 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	合計	
MKIテクノロジーズ㈱	本社（東京都中野区）	ICTソリューションシステム事業	管理業務施設	—	7	— (—)	8	16	505
MKIネットワーク・ソリューションズ㈱	本社（東京都中野区）	ICTソリューションシステム事業	管理業務施設	20	70	— (—)	5	97	46

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、設備が小規模のため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年6月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,431	1,183,431	東京証券取引所市場第二部	当社は単元株 制度を採用し ておりませ ん。
計	1,183,431	1,183,431	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年 6 月17日） 平成17年 8 月 3 日取締役会第一回付与決議		
	事業年度末現在 （平成21年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	2,039（注） 1	2,023（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,156	8,092
新株予約権の行使時の払込金額（円）	130,634（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月 1 日～ 平成22年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 130,634 資本組入額 65,317	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。 ③ その他の条件については、個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個当たりの株式数は、4 株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成21年 4 月 1 日から平成21年 5 月31日までに退職に伴い行使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数16個を控除しております。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成17年 6 月17日） 平成18年 3 月13日取締役会第二回付与決議		
	事業年度末現在 （平成21年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	63（注） 1	62（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	252	248
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,793（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月 1 日～ 平成22年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 86,793 資本組入額 43,397	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 ② 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。 ③ その他の条件については、個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個当たりの株式数は、4 株であります。

なお、提出日の前月末現在の「新株予約権の数」は、平成21年 4 月 1 日から平成21年 5 月31日までに退職に伴い行使条件を欠き消滅事由に該当するに至った新株予約権の数 1 個を控除しております。

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年4月6日 (注) 1	5,500	109,384	669	3,578	669	5,279
平成16年4月26日 (注) 2	500	109,884	60	3,639	60	5,339
平成16年12月11日 (注) 3	38,070	147,954	—	3,639	1,104	6,444
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 4	1,296	149,250	162	3,801	162	6,607
平成17年12月20日 (注) 5	454,767	604,017	—	3,801	—	6,607
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 4	3,291	607,308	312	4,113	312	6,919
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	—	607,308	—	4,113	—	6,919
平成19年4月1日 (注) 6	606,140	1,213,448	—	4,113	—	6,919
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	—	1,213,448	—	4,113	—	6,919
平成20年5月13日 (注) 7	△30,009.6	1,183,438.4	—	4,113	—	6,919
平成20年11月1日 (注) 8	△0.4	1,183,438	—	4,113	—	6,919
平成20年12月25日 (注) 7	△7	1,183,431	—	4,113	—	6,919

(注) 1 有償一般募集 発行価格 256,565円 発行価額 243,340円 資本組入額 121,670円

2 有償第三者割当(野村證券株) 発行価格 256,565円 発行価額 243,340円 資本組入額 121,670円

3 アダムネット(株)及び(株)ビーエスアイとの合併による新株発行であります。

4 新株予約権(新株引受権を含む)の権利行使に伴う増加であります。

5 1株を4株へ分割したことによるものであります。

6 三井情報開発(株)との合併により、同社株式1株に対し当社株式0.048株を割当交付したことによるものであります。

7 自己株式を消却したことによります。

8 端株処理に伴い、自己株式を消却したことによります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	20	100	42	8	15, 853	16, 040	—
所有株式数 (株)	—	70, 418	6, 610	712, 834	33, 263	217	360, 089	1, 183, 431	—
所有株式数の 割合（％）	—	5. 95	0. 55	60. 23	2. 81	0. 01	30. 42	100. 00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	690,789	58.37
三井情報従業員持株会	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー	34,434	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	33,941	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,490	0.97
SGSS/SGBT LUX(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSMANN PARIS-FRANCE(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,579	0.55
岩崎泰次	静岡県静岡市駿河区	4,280	0.36
山本茂	埼玉県草加市	4,200	0.35
伊藤秀文	東京都台東区	3,500	0.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	3,493	0.29
MELLON BANK TREASURY CLIENTS OMNIBUS(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108(東京都中央区兜町6-7)	3,104	0.26
計	—	795,810	67.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,183,431	1,183,431	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,183,431	—	—
総株主の議決権	—	1,183,431	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月17日の定時株主総会終結時に在任する当社の常勤取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の常勤取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月17日株主総会特別決議 平成17年8月3日取締役会第一回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 821名 子会社取締役 1名 子会社従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日株主総会特別決議 平成18年3月13日取締役会第二回付与決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名 子会社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条第2項もしくは第220条ノ6及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条第1項に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	7.4	0
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	30,017	2,259	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （一）	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、企業競争力及び企業価値の維持・向上に努めることで、株主の皆様への利益還元を図りたいと考えています。このような観点から、経営基盤の強化や事業の拡大に向けた内部資金の確保を念頭に、1株当たりの年間配当性向30%を基準としながら、財政状況や利益水準等も勘案し、安定的な配当の維持に努めたいと考えております。さらに、配当施策のみならず、状況に応じて機動的な利益還元策を実施することにより、株主の皆様への総合的な利益還元を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当連結会計年度においては1株当たり300円の間配当と、500円の期末配当を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	355	300
平成21年5月7日 取締役会決議	591	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	507,000 (355,000)	730,000 ※208,000	81,500	38,950	35,600
最低(円)	205,000 (297,000)	382,000 ※63,000	28,100	17,110	10,500

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年4月6日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、

() 表示は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	20,940	17,400	17,040	16,060	14,600	13,010
最低(円)	14,800	16,100	15,010	14,500	10,830	10,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	下牧 拓	昭和25年3月6日生	昭和48年4月 三井物産㈱入社 平成13年4月 同社電機・プラントプロジェクト 本部プロジェクト第一部長 平成15年5月 ドイツ三井物産㈱社長 平成18年4月 三井物産㈱執行役員 欧州三井物産㈱副社長 兼 Divisional Operating Officer 兼 ドイツ三井物産㈱社長 平成20年6月 当社代表取締役社長、社長執行役 員（現任）	平成21年 6月から 1年	21
取締役	常務執行役員 CFO 経理部管掌	佐野 秋生	昭和24年9月25日生	昭和47年4月 三井物産㈱入社 平成12年7月 同社情報産業経理部長 平成14年1月 同社機械・情報経理部長 平成16年4月 同社機械・情報会計部長 平成16年12月 当社取締役執行役員経理部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員管理部門 統括兼管理本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員、CFO 経理部管掌（現任）	平成21年 6月から 1年	147
取締役	常務執行役員 営業統括 本部長	鈴木 茂男	昭和29年7月29日生	昭和54年4月 DXアンテナ㈱入社 平成2年9月 ㈱神戸製鋼所入社新分野事業本部 情報エレクトロニクス本部 平成6年1月 コベルコシステム㈱出向ネットワ ーク事業本部部長代理 平成13年1月 ソフトバンクコマース㈱入社アリ バ事業部執行役員 平成15年1月 ソフトバンクBB㈱転籍流通事業 本部副本部長 平成17年4月 当社入社第六事業本部長 平成17年6月 当社執行役員第六事業本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員営業部門 統括 平成19年4月 当社取締役常務執行役員営業統括 本部長（現任）	平成21年 6月から 1年	203
取締役	常務執行役員 事業開発 本部長	川嶋 哲夫	昭和24年8月21日生	昭和48年4月 三井情報開発㈱入社 平成15年6月 同社取締役金融ソリューション 本部長 平成17年3月 エムケイアイソフトウェアサー ビス㈱（現MKIテクノロジー ズ㈱）取締役 平成18年4月 三井情報開発㈱取締役常務執行 役員 平成18年10月 エムケイアイソフトウェアサー ビス㈱代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役常務執行役員事業開 発本部長（現任） MKIネットワーク・ソリュー ションズ㈱取締役（現任）	平成21年 6月から 1年	349

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 総務部長 人事部管掌	机 重樹	昭和25年2月8日生	昭和48年4月 三井物産㈱入社 昭和60年7月 米国三井物産㈱ 平成8年10月 三井物産㈱情報電子機械部営業部長 平成10年7月 同社情報産業本部ソリューション事業部 ネットワークシステム営業部長 平成11年4月 アダムネット㈱常務取締役業務本部長 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成16年12月 当社取締役副社長、アダムネットテクノサービス㈱代表取締役社長 平成19年3月 MK I ネットワーク・ソリューションズ㈱取締役 平成19年4月 当社取締役執行役員 MK I テクノサービス㈱（現MK I テクノロジーズ㈱）取締役 平成20年4月 MK I ネットワーク・ソリューションズ㈱監査役（現任） 平成20年10月 当社取締役執行役員総務部長人事部管掌（現任）	平成21年 6月から 1年	101
取締役	執行役員 技術・開発 本部長	加藤 幸久	昭和34年8月3日生	昭和58年4月 三井情報開発㈱入社 平成12年10月 同社オペレーションサービス本部アプリケーションサービス部長 平成14年4月 同社エンタープライズシステム本部長 平成16年4月 同社エンタープライズシステム本部長 兼 新システム推進部長 平成17年4月 同社執行役員経営企画部長 平成18年4月 同社執行役員ナレッジマネジメント本部長 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年4月 当社執行役員技術・開発本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員技術・開発本部長（現任）	平成21年 6月から 1年	483
取締役	執行役員 経営企画部長	中谷 克久	昭和34年7月29日生	昭和57年4月 安藤電気㈱入社 平成9年3月 アダムネット㈱入社 平成13年3月 同社取締役営業本部副本部長 平成16年12月 当社執行役員コミュニケーションシステム部長 平成17年4月 当社執行役員第一事業本部長 平成18年11月 当社執行役員音声技術本部長 平成19年4月 当社執行役員コミュニケーションビジネス第二本部長 兼 営業統括本部長補佐 平成20年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年6月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任） MK I ネットワーク・ソリューションズ㈱取締役（現任） MK I テクノロジーズ㈱取締役（現任）	平成21年 6月から 1年	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	河内 健次	昭和25年8月23日生	昭和53年4月 三井東圧化学㈱(現三井化学㈱)入社 平成3年10月 ㈱トパックス入社 平成8年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年11月 三井情報開発㈱執行役員営業担当役員補佐 平成19年4月 当社執行役員営業統括本部本部長補佐 平成19年10月 MK I テクノロジーズ㈱代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任) (他の法人等の代表状況) MK I テクノロジーズ㈱代表取締役社長(現任)	平成21年 6月から 1年	80
取締役	—	三浦 正晶	昭和28年8月31日生	昭和52年4月 三井物産㈱入社 平成6年10月 米国Mitsui Comtek社(Silicon Valley, CA)GM 平成10年6月 同社CEO 平成14年5月 三井物産㈱情報産業本部ITサービス事業部長 平成17年4月 米国三井物産㈱情報産業本部SVP&GM 平成19年8月 三井物産㈱情報産業本部ユビキタス事業部長 平成20年7月 同社情報産業本部ICTサービス事業部長 平成21年4月 同社情報産業本部副本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	平成21年 6月から 1年	—
常勤監査役	—	松浦 洋	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 三井物産㈱入社 昭和50年6月 同社ロンドン支店審査課 昭和61年8月 ハーバードビジネススクール研修員(PMD) 昭和62年2月 米国三井物産㈱本店審査部長 平成8年8月 三井物産㈱審査部長 平成14年1月 同社コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年1月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年4月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部参与 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	平成19年 6月から 4年	276
常勤監査役	—	塚本 賢治	昭和23年6月20日生	昭和46年4月 三井情報開発㈱入社 平成8年7月 同社システム開発事業部長 平成11年4月 同社流通システム本部長 平成12年10月 同社執行役員、流通システム本部長 平成15年4月 同社業務監査室長 平成15年6月 エムケイアイソフトウェアサービス㈱監査役、三井情報開発㈱監査役 平成19年4月 当社監査役(現任) MK I テクノサービス㈱(現MK I テクノロジーズ㈱)監査役(現任)	平成19年 4月から 4年	648

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査 役	—	岩竹 常博	昭和26年1月2日生	昭和48年4月 三井物産㈱入社 平成14年10月 同社関西繊維部長 平成16年7月 同社ライフスタイル事業本部長補佐 平成17年4月 同社生活産業総括部長 平成18年4月 同社ライフスタイル事業本部副本部長 平成18年7月 三井物産インターファッション㈱代表取締役社長 平成19年4月 三井物産㈱理事 三井物産インターファッション㈱代表取締役社長 平成21年4月 三井物産㈱理事 コンシューマーサービス事業本部 平成21年6月 当社監査役（現任）	平成21年 6月から 4年	—
計						2,372

（注）1 取締役 三浦正晶は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 常勤監査役 塚本賢治及び岩竹常博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の6名であります（取締役兼務者を除く）。

執行役員	リスクマネジメント本部長	秋沢 茂
執行役員	総合研究所長	高田 輝雄
執行役員	営業統括本部 副本部長	渡邊 辰夫
執行役員	営業統括本部 副本部長	阿部 義彦
執行役員	リスクマネジメント本部 副本部長	佐瀬 明美
執行役員	MK I ネットワーク・ソリューションズ㈱代表取締役社長	土肥 茂

4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しており、平成20年6月20日第17期定時株主総会において補欠監査役北村達弥が選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主、顧客、従業員から高い評価を得られる経営を目指し、「三井情報の経営理念」を「企業として果たすべき使命 (Mission)」、「目指すべき将来像 (Vision)」、「価値観・行動指針 (Values)」という観点で次のとおり定めています。

■ 三井情報の企業使命 (Mission)

お客様の情報コミュニケーションを支える価値創造企業として高度情報化社会の発展に貢献します。

■ 三井情報の目指す姿 (Vision)

お客様から常に選ばれる企業として最先端の技術と高品質なサービスを継続的に提供します。

■ 三井情報の価値観・行動指針 (Values)

お客様ニーズを的確に捉え、誠実に応える為、社員個々の高い専門性と内部で培った英知を集結して、新たな価値を創造します。

当社の経営目的は、当社の役職員全員が「三井情報の経営理念」の下に、株主、取引先、従業員、更には消費者、地域社会などのステークホルダー（利害関係者）の信頼と期待に応え、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility：CSR）を重視した経営を積極的に推し進め、その結果、量と質の両面から持続的に企業価値を高めることにあります。

当社は、「三井情報の経営理念」に基づく経営目的を達成するため、会社業務に通暁した社内取締役を中心とする実態に即した経営が情報サービス企業の業態に必要であると判断する一方、社外取締役並びに「監査役設置会社」の形態による社外監査役の視点を入れて「経営の透明性と説明責任」を確保し、さらに「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するために執行役員制度を採用し取締役会が執行役員の業務執行を監督することにより、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現しています。また、関係会社に対しては三井情報グループの連結経営を推進する為の指針を提供しております。

(注) 以下は、提出日現在の状況について記載しております。

(会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等)

(1) 会社の機関の基本説明

1) 取締役および取締役会

① 取締役会の役割

取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督する。

② 取締役の任期

株主と取締役との間に一定の緊張感ある関係を維持するため、取締役の任期は1年とし、毎年改選するが、再任を妨げない。

③ 取締役の報酬

取締役報酬は、固定的な基本報酬と当社の連結当期純利益に基づく業績連動賞与により決定される。また、取締役には退職慰労金を支給しない。

④ 取締役会の開催

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催する。

⑤ 取締役会の構成

取締役の員数は、実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとし、経営の監督と執行の役割分担の促進の観点より、増員に際しては社外取締役の増員を優先する。

⑥ 取締役会の実効性を担保する補助機能

取締役会の実効性向上を目的として、取締役は執行役員および職員（出向社員、嘱託、出向受入嘱託、派遣社員を含む。以下同じ）をして経営執行状況および取締役会議案に係る十分な情報を提供せしめる。

⑦ 社外取締役の選任基準

(a) 社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。

- (b) 経営の監督機能を遂行する要件としては、当社からの独立性を確保することが望ましい。ただし、現実において当社が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する情報サービス企業であることから、商取引上の独立性に疑義の余地が生じ得ない候補者の選択肢は制約される。従って、独立性・利益相反などの想定される諸問題に対しては取締役会の運用面にて最大限に対処することとし、当社との商取引関係における独立性を必須の要件としない。
- (c) 多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、当社は社外取締役の選任に当りその出身分野等の多様性に留意する。

2) 監査役および監査役会

① 監査役および監査役会の役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査する。監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努める。ただし、監査役会の決議が各監査役の権限の行使を妨げるものではない。

② 監査役員の数、任期、および、選任

監査役の員数は3名以上とし、その任期は4年とする。監査役会は、取締役が株主総会に提出する監査役の選任議案について、同意の可否を審議する。監査役会は、監査役の候補者、監査役選任議案を決定する手続等について、取締役との間であらかじめ協議する。

③ 監査役報酬

監査役報酬は、監査役間の協議で決定される。また、監査役には退職慰労金を支給しない。

④ 監査役監査の有効性の確保

取締役、とりわけ代表取締役は、監査役監査の重要性および有用性を十分認識し、かつ、自らの職責として監査役監査の環境整備を行なうことが強く要請されていることを認識する。監査役監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、社内各種委員会、事業計画摺り合わせ等経営に係わる重要会議などへの監査役出席に配慮する。

⑤ 監査役会の開催

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

⑥ 社外監査役の役割および選任

社外監査役は、監査体制の中立性および独立性を一層高める目的をもって選任され、その独立性、人的影響力等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待される。社外監査役候補者の選任に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者および主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認する。

⑦ 会計監査人・監査人および内部監査部門との連携

- (a) 監査役および監査役会は、会計監査人・監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- (b) 監査役および監査役会は、内部監査室他内部統制を所管する部署と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努める。監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則等に基づき、業務の適正を確保するために必要な内部統制体制を次のとおり整備しております。運用上発見された要改善事項については、随時是正対応にあたり、また組織や組織を取巻く環境の変化に対応して社内規定等の改定を行い、内部統制の継続的な見直し、改善に努めております。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに使用人（執行役員および職員。以下同じ）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、「三井情報グループ役職員行動規範」を制定し、役職員に遵守を求めています。また子会社を含むコンプライアンス体制の整備、およびその有効性の維持・向上を目的としてCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外弁護士へのものを含め社内外に複数設置しており、子会社も利用できる仕組みとしています。社外弁護士に対しては、匿名性を担保して利用できる仕組みとしています。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る重要情報は、紙面または電磁的記録により関連資料と共に保存・管理しており、取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて速やかに閲覧できるものとしています。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、担当部署管掌執行役員を責任者と定め、文書の保存期間、保存場所を文書管理規程に規定し、また情報セキュリティの適正管理に係わる規程を定め、適正な管理体制を構築し運用しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業部門長は、各種権限規程に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、付与された権限を越える事業を行う場合は「稟議制度」による許可を要し、権限範囲内あるいは許可された範囲内において当該事業の履行に係わるリスクを管理します。一方、コーポレート部門は、内部統制委員会を核として、内外連結ベースで、定量・定性リスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制を構築・整備し、内部統制の有効性維持・向上を実施し、夫々の職掌に定めるリスク管理分野において各種社内規程等の制定を行うと共に事前審査或いは事後モニタリングを通じ、また相互連携して損失の危機管理に対応しています。

重大事態発生時においては、「危機管理規程」、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」、その他の危機管理関連規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の員数を実質的な討議を可能とする数にとどめ、取締役の経営者としての職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督することとしています。業務の執行にあつては、執行役員制を採用し、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のために経営会議、情報開示委員会等、各種会議体・委員会を設置しています。

また、事業部門はサービス機能をベースに本部制を採用し、各種権限規程に基づき、各本部長に対し一定の権限を付与した上で、現場に密着し、スピード感のある業務執行を実践しております。各本部長の権限を越える案件については、関係コーポレート部門各部署の職掌・専門分野の見地から審議の上、全社最適の観点から取締役が決裁する制度（稟議制度）を構築しています。

5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、自律経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」を制定し、次のとおり適切な管理を行っています。

- ① 個々の関係会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持する。
- ② 出資者としての法的または契約上の権利を行使し、関係会社の経営者が適切な水準の社内規程・規則等を整備・運用するよう求める。同様に、事業報告・財務報告・監査報告などの関係会社の重要事項についての報告を求め、また役員の選解任・剰余金の配当などの決議事項につき、出資者として適切な意思表示を当該関係会社の経営者に対して行う。
- ③ 関係会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、これに対応するための継続的な統制を組織的に行う。

また、主要な関係会社に対し、定期的にその業務執行における法令及び社内規程・規則等の遵守状況の監査を行い、その結果の会社経営に対する影響の評価分析を行っています。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人として、これに必要かつ適正な知識および能力を有する専従の職員を監査役室に配置しています。監査役の補助使用人は、取締役の指揮命令を受けないこととし、当該補助使用人の人事評価は、監査役が決定し、人事異動および懲戒処分は、監査役の意見を取り入れ決定することとしています。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため取締役会のほか経営会議、その他の重要な会議または委員会に出席することができ、稟議書等社内の重要書類の閲覧を可能としています。また、監査役は、定期的に、社長、その他の取締役、執行役員、コーポレート部門長等との意見交換を行い、随時必要に応じ、職員も含め執行部側からの報告を受けることができることとしています。

監査役は主要な関係会社の往査並びに関係会社の監査役との日頃の連携を通して、関係会社管理の状況の監査を行っています。

取締役は、会社に著しい損害若しくは影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告を行うこととしており、使用人は、必要に応じ、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を行うことができることとしています。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査基準を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監査役監査の環境整備を行うこととしています。監査役は、必要に応じて内部監査担当部署、法務担当部署、経理担当部署その他の各部署に対する監査への協力や、監査業務の品質及び効率を高めるための相互協議に基づいた会計監査人・監査人との情報・意見交換等の連携、専任の顧問弁護士やその他社外の専門家の委嘱を求めることができることとしています。

9) 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社的内部統制並びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しています。その評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行うこととしています。

情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施しています。

10) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は、絶対に行わないことを会社方針とし「三井情報グループ役職員行動規範」に明記し、全役職員対象に定期的に研修を行い、周知徹底しております。

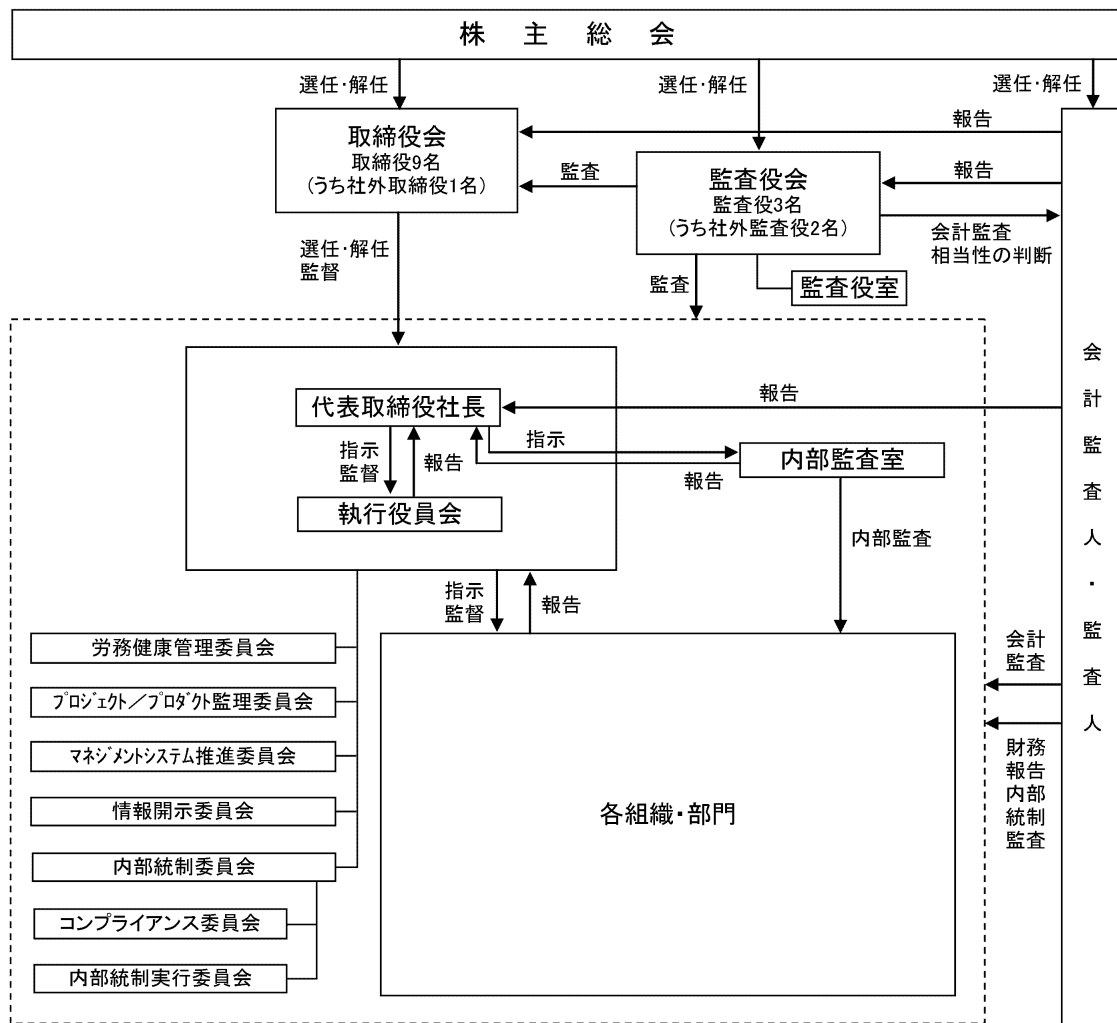
また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、役職員の安全を確保する体制を構築しております。

(リスク管理体制の整備状況)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営者が社内を統治する仕組みである内部統制システムが設計どおり有効に運用されること、および同システムの問題点が速やかに発見され改善措置が取られることが不可欠であることから、内部統制システムの整備・改善を統括する専門部署として内部統制室を設置しております。同室はリスクマネジメント本部に属し、内部統制室を含め社内のリスク管理部署を集約することで、総合的に全社のリスク管理対応を推進しています。

また、金融商品取引法（通称、日本版SOX法）および親会社である三井物産株式会社の米国企業改革法（通称、米国SOX法）対応として、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の有効性の更なる向上を図り、三井情報グループの内部統制システムの整備・評価・改善を継続的に実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制



(注) 提出日現在の状況について記載しています。

(3) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査室（配置要員数8名）は、経営者の経営管理に資するための独立した組織として、当社および子会社の組織、機能、遵法性に関する内部監査を実施しております。内部統制の状況は正確かつ客観的に把握評価され、監査報告として社長に報告されています。要改善事項は、監査対象部署に提示され、監査対象部署によって改善計画と実施状況が報告され、内部監査室によってフォローアップされる仕組みとなっています。

当社は監査役会制度を採用しております。提出日現在、監査役は3名（2名社外監査役）で、常勤監査役は3名の構成となっており、取締役会を始めとした社内の重要な会議に出席し、客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行を監視しております。また、会計監査人・監査人及び内部監査室との連携を密に行い、社長への内部監査報告に同席するだけでなく、必要に応じて会計監査人・監査人、内部監査室から直接の報告を受け、社内各部署に適宜ヒアリング・サンプリング監査を通じ、社内状況の正確な把握を行っております。

(4) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の取締役9名のうち1名が社外取締役であります。社外取締役である三浦正晶は、三井物産株式会社情報産業本部副本部長であります。

当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役である岩竹常博は、当社監査役就任前には三井物産株式会社及び三井物産インターファッション株式会社において経営・管理・内部統制システム構築に関連する業務に携わりました。社外監査役である塚本賢治は、当社監査役就任前には三井情報開発株式会社常勤監査役として監査業務に携わりました。

(5) 当社と親会社との関係

当社は三井物産株式会社を親会社とし、その議決権所有割合は58.37%となっております。

当社は親会社の「情報産業本部」を主管部門としています。同本部は、新たな変革に備え最大の強みである「総合力」を発揮すべく、コンサルティング機能や事業型ビジネスへ取り組むことで、既存産業の枠組みを超えた、新たな価値創造の総合プロデューサーとして、産業の発展に貢献していくことを目指しています。

当社は、ITコンサルティングやICT（Information and Communication Technology）システムからネットワーク基盤までの構築ビジネス、システム機器からソフトウェア製品に至るシステム販売、ICTシステム運用・保守からデータセンターなどのサービス等について、親会社および同企業グループから受注しておりますが、売上高に占める親会社および同企業グループの売上高の割合は連結ベースで約2割程度であり、その他の顧客が大部分を占めています。

当社は親会社から役員を受け入れておりますが、その目的は、経営方針等の監視機能を充実させ企業価値向上に向けた客観的な意見を得るためであります。事業運営に関しましては、当社常勤役員の判断によって行われていることから、当社が親会社から事業に関し制約を受けることはなく、当社は親会社からの独立性を確保していると判断しております。

(役員報酬等の内容)

当事業年度の取締役および監査役への報酬は以下のとおりです。

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	10名	194百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	53百万円 (36百万円)
合 計	13名	247百万円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年8月30日開催の第5期定時株主総会において、報酬の総額を年額700百万円以内と決議いただいております。

2. 監査後の報酬限度額は、平成7年8月18日開催の第4期定時株主総会において、報酬の総額を年額100百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の人数には、平成20年6月20日開催の第17期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

(取締役の定数および取締役選任決議要件)

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。また、当社の取締役は、株主総会において選任するものとし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、当社の取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(取締役および監査役の責任免除)

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社と社外監査役の間で責任限定契約の締結ができる当社定款の規程がありますが、契約の締結は行われておりません。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議とすることにより、機動性を持って剰余金の配当等の決定を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、市場取引等により自己株式を取得することで、機動性を持った資本政策を遂行可能とすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(会計監査の状況)

当社の会計監査人は監査法人トーマツであり、業務を遂行した公認会計士は、監査法人トーマツに所属する指定社員業務執行社員原田誠司と同指定社員業務執行社員上坂健司であり、両名の他監査業務に係る補助者として公認会計士5名、会計士補等8名およびその他1名がおります。会計監査人からは監査計画および監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を交換し連携を高めております。

なお、当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	54	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、当年度の監査計画・監査体制・監査日数、過年度の監査実績、事業規模・業務特性等を考慮しての同業他社比較、内部監査部門との連携等を勘案し、監査役も交えた監査法人との十分な協議の上、会社法第399条並びに当社の監査役会規則の規程に基づく監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,955	10,291
受取手形及び売掛金	10,565	8,095
有価証券	3,997	7,498
たな卸資産	3,674	—
商品及び製品	—	238
仕掛品	—	883
繰延税金資産	920	554
その他	825	1,289
貸倒引当金	△12	△9
流動資産合計	31,926	28,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,238	5,318
減価償却累計額	△1,846	△2,180
建物及び構築物（純額）	3,392	3,137
工具、器具及び備品	5,640	5,815
減価償却累計額	△3,753	△3,944
工具、器具及び備品（純額）	1,886	1,871
土地	1,553	1,553
その他	—	1
減価償却累計額	—	△0
その他（純額）	—	1
有形固定資産合計	6,832	6,563
無形固定資産		
のれん	384	225
その他	541	930
無形固定資産合計	926	1,155
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 317	※1 235
長期貸付金	0	—
繰延税金資産	252	175
差入保証金	864	1,532
その他	148	458
貸倒引当金	△91	△97
投資その他の資産合計	1,492	2,305
固定資産合計	9,250	10,024
資産合計	41,177	38,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,969	3,155
未払金	1,216	1,182
未払法人税等	1,275	494
前受金	2,726	2,768
賞与引当金	1,031	674
役員賞与引当金	93	58
製品保証引当金	1	1
受注損失引当金	63	—
その他	647	732
流動負債合計	12,025	9,067
固定負債		
長期未払金	216	114
退職給付引当金	12	—
負ののれん	158	148
その他	9	9
固定負債合計	395	271
負債合計	12,421	9,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金	16,730	14,470
利益剰余金	10,058	10,825
自己株式	△2,259	—
株主資本合計	28,643	29,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△49
繰延ヘッジ損益	△15	2
為替換算調整勘定	△9	△10
評価・換算差額等合計	△26	△57
少数株主持分	138	173
純資産合計	28,755	29,526
負債純資産合計	41,177	38,866

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	59,097	53,537
売上原価	※3 44,086	※1 37,752
売上総利益	15,011	15,785
販売費及び一般管理費	※2, ※3 10,055	※2, ※3 11,763
営業利益	4,955	4,022
営業外収益		
受取利息	34	68
受取配当金	4	5
保険配当金	10	16
為替差益	83	39
負ののれん償却額	9	9
持分法による投資利益	20	20
その他	77	47
営業外収益合計	240	207
営業外費用		
支払利息	0	0
たな卸資産廃棄損	116	—
貸倒引当金繰入額	—	15
賃借料	—	※4 151
その他	0	0
営業外費用合計	117	166
経常利益	5,079	4,062
特別利益		
固定資産売却益	※5 73	※5 0
投資有価証券売却益	49	3
会員権売却益	4	—
貸倒引当金戻入額	4	3
受取訴訟案件損害賠償金等	24	—
退職給付制度間移行利益	69	—
投資有価証券清算益	0	—
特別利益合計	225	7
特別損失		
たな卸資産評価損	—	86
たな卸資産廃棄損	—	2
固定資産除却損	※6 172	※6 380
投資有価証券評価損	7	8
人事制度移行損失	—	※7 206
厚生年金基金脱退特別掛金	57	—
I D C 拡張工事撤去作業費用	35	—
その他	0	3
特別損失合計	273	687
税金等調整前当期純利益	5,031	3,381
法人税、住民税及び事業税	1,551	1,050
法人税等調整額	608	463
法人税等合計	2,159	1,513
少数株主利益	44	35
当期純利益	2,826	1,832

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,113	4,113
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,113	4,113
資本剰余金		
前期末残高	6,919	16,730
当期変動額		
合併による増加	9,811	—
自己株式の消却	—	△2,259
当期変動額合計	9,811	△2,259
当期末残高	16,730	14,470
利益剰余金		
前期末残高	7,496	10,058
当期変動額		
合併による増加	577	—
剰余金の配当	△841	△1,065
当期純利益	2,826	1,832
当期変動額合計	2,562	767
当期末残高	10,058	10,825
自己株式		
前期末残高	△2,259	△2,259
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
自己株式の消却	—	2,259
当期変動額合計	—	2,259
当期末残高	△2,259	—
株主資本合計		
前期末残高	16,269	28,643
当期変動額		
合併による増加	10,388	—
剰余金の配当	△841	△1,065
当期純利益	2,826	1,832
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	12,373	767
当期末残高	28,643	29,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△1
当期変動額		
合併による増加	1	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△48
当期変動額合計	△1	△48
当期末残高	△1	△49
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	△15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	17
当期変動額合計	△11	17
当期末残高	△15	2
為替換算調整勘定		
前期末残高	—	△9
当期変動額		
合併による増加	1	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	△0
当期変動額合計	△9	△0
当期末残高	△9	△10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3	△26
当期変動額		
合併による増加	3	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	△31
当期変動額合計	△22	△31
当期末残高	△26	△57
少数株主持分		
前期末残高	—	138
当期変動額		
合併による増加	93	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	35
当期変動額合計	138	35
当期末残高	138	173
純資産合計		
前期末残高	16,266	28,755
当期変動額		
合併による増加	10,485	—
剰余金の配当	△841	△1,065
当期純利益	2,826	1,832
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	4
当期変動額合計	12,488	771
当期末残高	28,755	29,526

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,031	3,381
減価償却費	1,206	1,383
のれん償却額	192	200
負ののれん償却額	△9	△9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△376	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△132	△356
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	△35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△453	△12
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△90	△63
受取利息及び受取配当金	△39	△73
支払利息	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	△20	△20
固定資産売却損益 (△は益)	△73	△0
固定資産除却損	172	380
投資有価証券売却損益 (△は益)	△49	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	8
会員権売却損益 (△は益)	△4	—
たな卸資産廃棄損	116	2
たな卸資産評価損	—	86
人事制度移行損失	—	206
売上債権の増減額 (△は増加)	4,387	2,513
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,644	2,463
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,329	△1,827
未収入金の増減額 (△は増加)	1,464	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△412	△68
差入保証金の増減額 (△は増加)	145	△668
その他	△897	△571
小計	9,532	6,917
利息及び配当金の受取額	37	72
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,384	△1,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,185	5,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の解約に伴う収入	4	—
有形固定資産の取得による支出	△1,958	△1,673
有形固定資産の売却による収入	5	—
無形固定資産の取得による支出	△227	△632
無形固定資産の売却による収入	120	15
投資有価証券の取得による支出	—	△21
投資有価証券の売却による収入	60	28
投資の清算による収入	15	—
連結除外を伴う子会社出資金の売却に伴う支出	△5	—
営業譲受による支出	—	△87
会員権の取得による支出	△14	—
会員権の売却による収入	8	—
短期貸付金の回収による収入	0	—
長期貸付金の回収による収入	8	3
その他	1	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,980	△2,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△120	—
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△838	△1,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△958	△1,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,233	1,647
合併及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の受入高	2,359	—
現金及び現金同等物の期首残高	8,549	16,142
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,142	※1 17,789

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 3社 連結子会社名 MKIテクノロジーズ㈱ MKIネットワーク・ソリューションズ㈱ MKI (U. S. A.), Inc. なお、平成19年4月1日付の当社と三井情報開発㈱との合併に伴い、エムケイアイソフトウェアサービス㈱、MKIネットワーク・ソリューションズ㈱、MKI (U. S. A.), Inc.、三井信息技术（杭州）有限公司が当社連結子会社となりました。また、平成19年10月1日付でMKIテクノサービス㈱（旧アダムネットテクノサービス㈱）を存続会社、エムケイアイソフトウェアサービス㈱を被合併会社とする子会社同士の合併を行い、商号をMKIテクノロジーズ㈱に変更いたしました。この結果、MKIテクノロジーズ㈱は企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第7項に定める特定子会社となり、エムケイアイソフトウェアサービス㈱は連結範囲から除外いたしました。また、三井信息技术（杭州）有限公司については、平成20年3月20日付で出資持分の譲渡を行ったため、連結の範囲から除外しております。	連結子会社数 3社 連結子会社名 MKIテクノロジーズ㈱ MKIネットワーク・ソリューションズ㈱ MKI (U. S. A.), Inc.
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 会社名 ㈱クレディスト ㈱メビウス なお、平成19年4月1日付の三井情報開発㈱との合併に伴い、同社の持分法適用の関連会社である上記2社を同日より持分法適用範囲に含めております。	持分法適用の関連会社数 2社 会社名 ㈱クレディスト ㈱メビウス
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結の範囲から除外した三井信息技术（杭州）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 但し、1月1日から持分の譲渡日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 (1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 (1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法によるも、収益性が低下しているたな卸資産については、簿価を切下げの方法により算定しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ33百万円減少しております。 また、たな卸資産期首残高に係る評価損79百万円を当連結会計年度において特別損失に計上した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は112百万円減少しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>8 年～36年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4 年～15年</td></tr></table> (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法 また、のれんについては、3 年から 5 年間の期間で均等償却しております。	建物及び構築物	8 年～36年	工具、器具及び備品	4 年～15年	①有形固定資産 同左 _____ _____ ②無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間（3 年）に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。 また、のれんについては、3 年から 5 年間の期間で均等償却しております。
建物及び構築物	8 年～36年					
工具、器具及び備品	4 年～15年					

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ④製品保証引当金 ソフトウェアの請負開発契約において、保証期間中の瑕疵担保等の費用支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。 ⑤受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。 ⑥退職給付引当金 連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 連結財務諸表提出会社は、平成20年1月に退職一時金制度の全部を確定拠出年金制度へ移行しております。 本移行に伴い、特別利益に「退職給付制度間移行利益」69百万円を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③役員賞与引当金 同左 ④製品保証引当金 同左 ⑤受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。 なお、当連結会計年度末においては該当がないため計上しておりません。 ⑥ _____ _____

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取引を対象としております。 ③ ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6. 負ののれんの償却に関する事項	負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
————— —————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。 (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表) 1. 「未収入金」は前連結会計年度までは流動資産に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において資産の総額の5/100以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金」は403百万円であります。 2. 「未払費用」は前連結会計年度までは流動負債に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の5/100以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用」は340百万円であります。	(連結貸借対照表) 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」は、それぞれ2,138百万円、1,536百万円であります。 2. 前連結会計年度までは、システムビジネスに関する保守契約に基づき前払いをしている費用のみ「前払費用」(流動資産の「その他」)及び「長期前払費用」(投資その他の資産の「その他」)として計上しておりましたが、当連結会計年度よりビジネス区分の変更を行ったことに伴い全ビジネス区分で表示を統一することとしました。その結果、その他のビジネス区分において、保守契約に基づき前払いしている費用を「たな卸資産」から「前払費用」(流動資産の「その他」)及び「長期前払費用」(投資その他の資産の「その他」)に変更いたしました。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「前払費用」は866百万円であります。 また、この変更にあわせ、従来連結キャッシュ・フロー計算書の「たな卸資産の増減額(△は増加)」に含めて表示していた前払費用及び長期前払費用の増減については、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「未収入金の増減額(△は増加)」は、前連結会計年度までは営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「未収入金の増減額(△は増加)」は208百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(技術者の営業支援活動関連費用の計上区分の変更) システム構築区分の案件における、技術者の営業支援活動に関連して発生する人件費及び諸経費につきましては、従来売上原価に計上しておりましたが、当期首に行った改組により技術者を一部門に集約したことから、他のビジネス区分との統一を図るべく、当連結会計年度より当該費用を販売費に計上することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上原価は569百万円減少し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)								
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 96百万円 2 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。 <table> <tr> <td>保証先</td><td>保証金額</td></tr> <tr> <td>従業員(41名)</td><td>133百万円</td></tr> </table>	保証先	保証金額	従業員(41名)	133百万円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 106百万円 2 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。 <table> <tr> <td>保証先</td><td>保証金額</td></tr> <tr> <td>従業員(33名)</td><td>96百万円</td></tr> </table>	保証先	保証金額	従業員(33名)	96百万円
保証先	保証金額								
従業員(41名)	133百万円								
保証先	保証金額								
従業員(33名)	96百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>2,954百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>1,068</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>103</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>297</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>678</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>695</td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>619</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>617</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>969</td></tr> </table> ※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 69百万円 ※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>73百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>73</td></tr> </table> ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>77百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>89</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>5</td></tr> <tr> <td>計</td><td>172</td></tr> </table>	給料手当	2,954百万円	賞与引当金繰入額	1,068	役員賞与引当金繰入額	103	退職給付費用	297	法定福利費	678	業務委託費	695	通信費	619	賃借料	617	減価償却費	969	ソフトウェア	73百万円	計	73	建物及び構築物	77百万円	工具、器具及び備品	89	ソフトウェア	5	計	172	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損33百万円が売上原価に含まれております。 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>3,794百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>158</td></tr> <tr> <td>賞与</td><td>912</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>58</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>233</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>674</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>918</td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>525</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>1,052</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,083</td></tr> </table> ※3 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 47百万円 ※4 賃借料 平成20年10月20日付で本社を東京都港区に移転し、機能を集約したため、営業の用に供しない神保町オフィスの賃料を、賃借料として営業外費用に計上しております。 ※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>0</td></tr> </table> ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>231百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>145</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>3</td></tr> <tr> <td>計</td><td>380</td></tr> </table> ※7 人事制度移行損失 当社は、平成21年4月1日より新人事制度へ移行したことに伴い、年俸制を廃止いたしました。従来年俸制の社員については賞与を支給しておりませんでしたが、今後は賞与を支給することとしたため、支給対象期間に合わせ、当該支給分を当連結会計年度において、人事制度移行損失として特別損失に計上しております。	給料手当	3,794百万円	賞与引当金繰入額	158	賞与	912	役員賞与引当金繰入額	58	退職給付費用	233	法定福利費	674	業務委託費	918	通信費	525	賃借料	1,052	減価償却費	1,083	ソフトウェア	0百万円	計	0	建物及び構築物	231百万円	工具、器具及び備品	145	ソフトウェア	3	計	380
給料手当	2,954百万円																																																														
賞与引当金繰入額	1,068																																																														
役員賞与引当金繰入額	103																																																														
退職給付費用	297																																																														
法定福利費	678																																																														
業務委託費	695																																																														
通信費	619																																																														
賃借料	617																																																														
減価償却費	969																																																														
ソフトウェア	73百万円																																																														
計	73																																																														
建物及び構築物	77百万円																																																														
工具、器具及び備品	89																																																														
ソフトウェア	5																																																														
計	172																																																														
給料手当	3,794百万円																																																														
賞与引当金繰入額	158																																																														
賞与	912																																																														
役員賞与引当金繰入額	58																																																														
退職給付費用	233																																																														
法定福利費	674																																																														
業務委託費	918																																																														
通信費	525																																																														
賃借料	1,052																																																														
減価償却費	1,083																																																														
ソフトウェア	0百万円																																																														
計	0																																																														
建物及び構築物	231百万円																																																														
工具、器具及び備品	145																																																														
ソフトウェア	3																																																														
計	380																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	607,308	606,140	—	1,213,448
合計	607,308	606,140	—	1,213,448
自己株式				
普通株式	30,009	—	—	30,009
合計	30,009	—	—	30,009

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加606,140株は、三井情報開発㈱との合併による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 株主総会(注)1	普通株式	(注)2 316	(注)2 25	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	288	500	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	236	200	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(注) 1. 三井情報開発㈱の臨時株主総会において決議されたものにつき、当社が合併効力発生日にその支払義務を承継いたしました。

2. 三井情報開発㈱の平成19年3月期末発行済株式数は12,657,930株でありました。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	710	利益剰余金	600	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,213,448	—	30,017	1,183,431
合計	1,213,448	—	30,017	1,183,431
自己株式				
普通株式（注）2、3	30,009	7	30,017	—
合計	30,009	7	30,017	—

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少30,017株は、自己株式の消却等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加7株は端株の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少30,017株は、自己株式の消却等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	710	600	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	355	300	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	591	利益剰余金	500	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>11,955百万円</td></tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td><td>3,997百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金(その他)</td><td>190百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>16,142百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	11,955百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,997百万円	短期貸付金(その他)	190百万円	現金及び現金同等物	16,142百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>10,291百万円</td></tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td><td>7,498百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>17,789百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	10,291百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	7,498百万円	現金及び現金同等物	17,789百万円
現金及び預金勘定	11,955百万円														
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,997百万円														
短期貸付金(その他)	190百万円														
現金及び現金同等物	16,142百万円														
現金及び預金勘定	10,291百万円														
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	7,498百万円														
現金及び現金同等物	17,789百万円														
2 合併により増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に三井情報開発㈱と合併したことに伴い、同社グループより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。また、合併により資本剰余金9,811百万円、利益剰余金577百万円、その他有価証券評価差額金1百万円、為替換算調整勘定1百万円、少数株主持分93百万円が、それぞれ増加しております。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>9,233百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>5,712百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>14,945百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>4,046百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>407百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>4,453百万円</td></tr> </table>	流動資産	9,233百万円	固定資産	5,712百万円		14,945百万円	流動負債	4,046百万円	固定負債	407百万円		4,453百万円	—————		
流動資産	9,233百万円														
固定資産	5,712百万円														
	14,945百万円														
流動負債	4,046百万円														
固定負債	407百万円														
	4,453百万円														
3 出資金の売却により連結子会社から除外された会社の資産及び負債 出資金の売却により三井信息技術(杭州)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>5百万円</td></tr> </table>	流動資産	10百万円	固定資産	4百万円		14百万円	流動負債	5百万円		5百万円	—————				
流動資産	10百万円														
固定資産	4百万円														
	14百万円														
流動負債	5百万円														
	5百万円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. ファイナンス・リース取引 (借主側)		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引		
取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額	リース資産の内容		
(百万円) (百万円) (百万円)	(ア) 有形固定資産		
建物 10 6 4	主としてICTソリューション事業におけるメンテナンス機器等 (工具、器具及び備品) であります。		
工具、器具及び備品 434 188 246	(イ) 無形固定資産		
ソフトウェア 12 6 6	ソフトウェアであります。		
計 457 200 256	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。		
② 未経過リース料期末残高相当額等	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
未経過リース料期末残高相当額	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額		
1年内 84百万円	(百万円) (百万円) (百万円)		
1年超 178	建物 7 3 3		
計 262	工具、器具及び備品 394 230 163		
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	ソフトウェア 8 4 4		
支払リース料 128百万円	計 410 239 170		
減価償却費相当額 120	(2) 未経過リース料期末残高相当額等		
支払利息相当額 9	未経過リース料期末残高相当額		
④ 減価償却費相当額の算定方法	1年内 75百万円		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1年超 101		
⑤ 利息相当額の算定方法	計 176		
リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		
(減損損失について)	支払リース料 93百万円		
リース資産に配分された減損損失はありません。	減価償却費相当額 85		
	支払利息相当額 7		
	(4) 減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております		
	(5) 利息相当額の算定方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		
	(減損損失について)		
	リース資産に配分された減損損失はありません。		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1 年内 1,188百万円 1 年超 1,881 計 3,069 なお、オペレーティング・リース取引の内容は、 事務所の賃借に係るものであります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年 3 月 31 日）			当連結会計年度（平成21年 3 月 31 日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	15	13	△1	182	99	△82
	(2) 債券						
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	15	13	△1	182	99	△82
合計		15	13	△1	182	99	△82

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損 8 百万円を計上しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)		
売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
60	49	—	28	3	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成20年 3 月 31 日現在)	当連結会計年度 (平成21年 3 月 31 日現在)
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	208	28
政府短期証券	998	499
コマーシャルペーパー	998	998
金銭信託	—	2,000
譲渡性預金	2,000	4,000
合計	4,205	7,526

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損 7 百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の為替の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。 なお、「取引の時価等に関する事項における先物為替予約」の内、期末に外貨建買掛金に振り当てられるものについては、当該外貨建金銭債権債務の換算を通じて連結財務諸表に計上されているので、開示の対象には含まれておりません。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取引を対象としております。 (3) ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。 ② 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び成約高の範囲で行うこととし、投機目的の為のデリバティブ取引は行わない方針であります。	① 取引の内容及び利用目的等 同左 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 ② 取引に対する取組方針 同左

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
③ 取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引及び通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、通貨オプション取引として、ゼロコストオプション取引を利用する場合がありますが、当該オプション取引はロックアウトオプションであり、為替相場が思惑に反して大きく円安にシフトした場合に、オプション契約が消滅します。 通貨関連における当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内外の銀行及び証券会社であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断できます。 ④ 取引に係るリスク管理体制 通貨関連等のデリバティブ取引のうち、先物予約に関しては年初に年間予約枠を、その他オプションなどの予約に関しては都度、いずれも取締役会において事前承認されてから実行しております。 また、その管理は「外貨建取引管理規定」に従い、経理部に集中しており、その報告はデリバティブ取引を含んだ財務報告によって代表取締役及び経理担当取締役に行うこととなっております。 ⑤ その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。	③ 取引に係るリスクの内容 同左 ④ 取引に係るリスク管理体制 同左 ⑤ その他 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成20年 3 月31 日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引以外で該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成21年 3 月31 日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引以外で該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社の一部は選択性の確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。なお、当社は社内積立による退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けておりましたが、いずれも平成20年1月1日付で廃止し、選択性の確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。 また、国内連結子会社の一部は社内積立による退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、当該子会社は厚生年金基金制度を設けておりましたが、平成19年8月1日付で廃止しております。 2 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日） <table data-bbox="231 661 758 847"> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△12百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>—</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△12</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>—</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△12</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項（平成20年3月31日） <table data-bbox="183 895 774 1159"> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>7</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑤ 厚生年金基金拠出金</td><td>114</td></tr> <tr> <td>⑥ 確定拠出年金拠出金</td><td>386</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>563</td></tr> </table>	退職給付債務	△12百万円	年金資産	—	未積立退職給付債務	△12	未認識数理計算上の差異	—	退職給付引当金	△12	① 勤務費用	56百万円	② 利息費用	7	③ 期待運用収益	—	④ 数理計算上の差異の費用処理額	—	⑤ 厚生年金基金拠出金	114	⑥ 確定拠出年金拠出金	386	合計	563	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社の一部は選択性の確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。 また、国内連結子会社の一部は社内積立による退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しておりましたが、平成20年7月1日付で退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移管しております。 2 3 退職給付費用に関する事項（平成21年3月31日） <table data-bbox="877 895 1428 967"> <tr> <td>確定拠出年金拠出金</td><td>506百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>506</td></tr> </table>	確定拠出年金拠出金	506百万円	合計	506
退職給付債務	△12百万円																												
年金資産	—																												
未積立退職給付債務	△12																												
未認識数理計算上の差異	—																												
退職給付引当金	△12																												
① 勤務費用	56百万円																												
② 利息費用	7																												
③ 期待運用収益	—																												
④ 数理計算上の差異の費用処理額	—																												
⑤ 厚生年金基金拠出金	114																												
⑥ 確定拠出年金拠出金	386																												
合計	563																												
確定拠出年金拠出金	506百万円																												
合計	506																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年付与ストック・オプション	平成15年付与ストック・オプション	平成16年付与ストック・オプション	平成17年付与ストック・オプション	平成18年付与ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 4名 当社の従業員 303名	当社の従業員 235名	当社の従業員 264名	当社の役員 2名 当社の従業員 821名 子会社の役員 1名 子会社の従業員 46名	当社の従業員 43名 子会社の従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 7,600株	普通株式 2,000株	普通株式 2,800株	普通株式12,840株	普通株式 392株
付与日	平成15年7月28日	平成15年12月8日	平成16年5月14日	平成17年8月3日	平成18年3月13日
権利確定条件	付与日(平成15年7月28日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年12月8日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年5月14日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月3日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月13日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年7月28日 至 平成17年6月30日	自 平成15年12月8日 至 平成17年6月30日	自 平成16年5月14日 至 平成17年6月30日	自 平成17年8月3日 至 平成19年6月30日	自 平成18年3月13日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、定年退職等の理由がある場合を除き行使不可。	同左	同左	同左	同左

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成15年付与Stock・オプション	平成15年付与Stock・オプション	平成16年付与Stock・オプション	平成17年付与Stock・オプション	平成18年付与Stock・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	10,304	320
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	304	4
権利確定	—	—	—	10,000	316
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,108	772	1,496	—	—
権利確定	—	—	—	10,000	316
権利行使	—	—	—	—	—
失効	176	128	200	1,196	60
未行使残	1,932	644	1,296	8,804	256

② 単価情報

	平成15年付与Stock・オプション	平成15年付与Stock・オプション	平成16年付与Stock・オプション	平成17年付与Stock・オプション	平成18年付与Stock・オプション
権利行使価格 (円)	33,618	54,055	80,358	130,634	86,793
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年付与ストック・オプション	平成15年付与ストック・オプション	平成16年付与ストック・オプション	平成17年付与ストック・オプション	平成18年付与ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 4名 当社の従業員 303名	当社の従業員 235名	当社の従業員 264名	当社の役員 2名 当社の従業員 821名 子会社の役員 1名 子会社の従業員 46名	当社の従業員 43名 子会社の従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 7,600株	普通株式 2,000株	普通株式 2,800株	普通株式12,840株	普通株式 392株
付与日	平成15年7月28日	平成15年12月8日	平成16年5月14日	平成17年8月3日	平成18年3月13日
権利確定条件	付与日（平成15年7月28日）以降、権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年12月8日）以降、権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年5月14日）以降、権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月3日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年3月13日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年7月28日 至 平成17年6月30日	自 平成15年12月8日 至 平成17年6月30日	自 平成16年5月14日 至 平成17年6月30日	自 平成17年8月3日 至 平成19年6月30日	自 平成18年3月13日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、定年退職等の理由がある場合を除き行使不可。	同左	同左	同左	同左

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年付与ストック・オプション	平成15年付与ストック・オプション	平成16年付与ストック・オプション	平成17年付与ストック・オプション	平成18年付与ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,932	644	1,296	8,804	256
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	1,932	644	1,296	648	4
未行使残	—	—	—	8,156	252

② 単価情報

	平成15年付与ストック・オプション	平成15年付与ストック・オプション	平成16年付与ストック・オプション	平成17年付与ストック・オプション	平成18年付与ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,618	54,055	80,358	130,634	86,793
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金否認	475百万円	賞与引当金否認	283百万円
未払金否認	218	未払金否認	75
未払費用否認	12	未払費用否認	129
未払事業税否認	107	未払事業税否認	53
たな卸資産評価等否認	49	その他	13
その他	56	計	556
計	920	繰延税金負債 (流動)	
繰延税金資産 (固定)		繰延ヘッジ損益	△1
退職給付引当金否認	20	計	△1
長期未払金否認 (確定拠出年金移管)	54	繰延税金資産 (固定)	
長期未払金否認	6	長期未払金否認 (確定拠出年金移管)	25
減価償却損金算入限度超過額	92	長期未払金否認	20
投資有価証券評価損否認	29	減価償却損金算入限度超過額	64
会員権評価損否認	20	会員権評価損否認	21
貸倒引当金否認	10	貸倒引当金否認	12
その他	19	その他有価証券評価差額金	33
計	252	連結会社間内部利益消去	17
繰延税金資産の合計	1,172	その他	10
		小計	205
		評価性引当額	△29
		計	175
		繰延税金負債 (固定)	
		在外連結子会社の減価償却費	△0
		計	△0
		繰延税金資産の純額	730
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
のれん否認	0.9	交際費等永久に損金に	
地方税均等割	0.6	算入されない項目	0.4
役員賞与引当金繰入否認	0.6	のれん否認	1.3
その他	0.1	地方税均等割	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	役員賞与引当金繰入否認	0.5
		評価性引当額の増減	0.7
		連結子会社の適用税率差異	0.4
		その他	0.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、ＩＣＴソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループは、ＩＣＴソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日）

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井物産株式会社	東京都千代田区	337,543	総合商社	直接 58.4 間接 0.1	兼任 1 人	ソフトウェアの開発、ネットワーク機器販売及び商品等の購入	商品等の販売（注）1	10,287	売掛金	1,273
								商品等の仕入（注）1	1,395	買掛金	480

（２）兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	2,000	金融サービス業	—	—	金融関係取引	余剰資金の預入（注）2	4,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 商品等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との取引を参考に個別に協議し決定しております。
2. 余剰資金の預け入れについては、金銭消費貸借契約により決定した枠の範囲内で行っており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は当連結会計年度において預け入れた総額を記載しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（１）関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井物産株式会社	東京都千代田区	339,626	総合商社	直接 58.4	兼任 1 人	システム開発、保守運用業務、ネットワーク機器販売及び商品等の購入	商品等の販売（注）1	10,068	売掛金	1,329

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	物産不動産株式会社	東京都港区	1,000	不動産業	—	—	不動産の賃借	事務所の賃借 (注) 2	135	—	—
同一の親会社を持つ会社	三井物産フィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	2,000	金融サービス業	—	—	金融関係取引	余剰資金の預入 (注) 3	6,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との取引を参考に個別に協議し決定しております。
2. 不動産の賃借についての価格その他の取引条件は、実勢価格を参考に決定しております。
3. 余剰資金の預け入れについては、金銭消費貸借契約により設定した枠の範囲内で行っており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は当連結会計年度において預け入れた総額を記載しております。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井物産株式会社（東京、大阪、名古屋、札幌、福岡証券取引所及び米国店頭市場（ナスダック）に上場）

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 三井情報開発㈱との合併

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、三井情報開発㈱(本社：東京都中野区、代表取締役社長：増田潤逸、以下、「三井情報開発」)と、平成19年4月1日を効力発生日とする合併契約締結を決議し、平成19年2月23日開催の三井情報開発の臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認され、平成19年4月1日をもって合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

存続会社(当社)

名称：三井情報株式会社(旧社名 ネットコム株式会社、以下「ネットコム」)

事業内容：ボイスビジネス、データネットワークビジネス、システムビジネス

被合併会社

名称：三井情報開発株式会社(以下「三井情報開発」)

事業内容：システム開発、システム保守・運用、パッケージ開発・販売、その他

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併であります。

(3) 合併比率並びに交付株式数

①合併比率

会社名 ネットコム 三井情報開発

合併比率 1対0.048

(注)株式の割当比率

三井情報開発の株式1株に対し、ネットコムの株式0.048株を割り当てました。ただし、ネットコムが保有する三井情報開発株式(平成19年3月31日現在30,000株)及び三井情報開発が保有する自己株式(平成19年3月31日現在70株)については割当交付していません。

②交付株式数

普通株式 606,140株

配当起算日 平成19年4月1日

(4) 取引の目的を含む取引の概要

ITサービス業界においては、SI(システムインテグレーション)とNI(ネットワークインテグレーション)の垣根が低くなり、顧客ニーズはインフラとアプリケーションの領域を相互に超えてますます多様化する傾向にあります。また、コンサルティングから構築、保守・運用までを一貫して受託できる体制へのニーズが高まっており、案件の大型化・複雑化が一層進んでおります。ITサービス企業には、より広範なサービス領域と高度なサービスレベル、規模の拡充がますます強く求められるようになっております。

このような環境下、多様化・複雑化する市場ニーズに応え、企業を支え、システムの導入(コンサルティング及び設計、構築)から保守・運用にわたりシームレスなサービスの提供を実現するために、当社は合併を行いました。

これにより、ネットコムのネットワーク技術力と営業力、三井情報開発の安定した顧客基盤、システム構築力と運用・サービス力を結集し、長期安定収益基盤の上に立ったSI&NIコラボレーションを展開することが可能となります。

(5) 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当しますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針247項」に基づき処理しております。

なお、「のれん」は発生していません。

2. 連結子会社の合併

連結子会社であるMKIテクノサービス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：木場 敏朗、以下「MKIテクノサービス」）と、同じく連結子会社であるエムケイアイソフトウェアサービス株式会社（本社：東京都中野区、代表取締役：人見 秀之、以下「MKISS」）は、平成19年7月26日において合併契約書を締結し、平成19年10月1日の合併期日をもって合併いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループの中核である保守・運用ビジネスを担うMKIテクノサービスとMKISSの合併によりインフラからアプリケーションに至るまでシームレスな保守・運用サービスを提供する体制を整え、当社グループの保守・運用ビジネスを一層強化するためであります。

(2) 合併の要旨

①合併の期日

平成19年10月1日

②合併方式

MKIテクノサービスを存続会社とする吸収合併方式で、MKISSは解散いたしました。

なお、本社を東京都中野区へ、商号を「MKIテクノロジーズ株式会社」に変更いたしました。

③合併比率

当社100%出資の連結子会社同士の合併であることから、合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株式の発行、資本金の増加は行いません。

④実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当しますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理いたしました。

なお、「のれん」は発生いたしません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	24,298円02銭	24,803円10銭
1株当たり当期純利益 金額	2,388円65銭	1,548円28銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,826	1,832
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,826	1,832
期中平均株式数 (株)	1,183,438	1,183,435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数968個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,265個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,102個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

1. 消却の理由

発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進及び資本効率の向上を図るため

2. 消却の方法

資本剰余金からの減額

3. 消却する株式の種類及び数

普通株式 30,009.60株

4. 消却した株式の総額

2,259百万円

5. 消却後の発行済株式総数

1,183,438.40株

6. 消却日

平成20年5月13日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高(百万円)	11,640	13,735	12,082	16,079
税金等調整前四半期純 利益又は税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	638	1,162	△225	1,806
四半期純利益又は四半 期純損失(△) (百万円)	326	636	△163	1,033
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額(△)(円)	275.52	538.19	△138.32	872.89

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,907	9,066
受取手形	205	101
売掛金	※2 10,196	※2 7,741
有価証券	3,997	7,498
商品	2,138	—
商品及び製品	—	238
仕掛品	1,341	712
前払費用	※2 454	※2 1,041
繰延税金資産	737	415
未収入金	※2 531	※2 407
その他	7	8
貸倒引当金	△13	△9
流動資産合計	29,504	27,221
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,406	3,139
構築物（純額）	2	1
工具、器具及び備品（純額）	1,855	1,809
土地	1,553	1,553
有形固定資産合計	※1 6,816	※1 6,503
無形固定資産		
のれん	384	225
商標権	0	—
ソフトウェア	398	437
ソフトウェア仮勘定	71	434
電話加入権	43	43
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	898	1,141
投資その他の資産		
投資有価証券	221	128
関係会社株式	341	341
出資金	4	4
従業員長期貸付金	0	—
破産更生債権等	49	44
長期前払費用	7	※2 288
繰延税金資産	243	176
差入保証金	※2 821	※2 1,532
その他	87	112
貸倒引当金	△91	△89
投資その他の資産合計	1,685	2,538
固定資産合計	9,399	10,183
資産合計	38,904	37,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 5,389	※2 3,742
未払金	※2 1,335	1,173
未払費用	287	480
未払法人税等	901	137
未払消費税等	85	21
前受金	※2 2,716	2,728
預り金	88	92
関係会社預り金	—	1,520
賞与引当金	850	467
役員賞与引当金	80	45
製品保証引当金	1	1
受注損失引当金	60	—
その他	95	51
流動負債合計	11,892	10,461
固定負債		
長期未払金	210	111
固定負債合計	210	111
負債合計	12,103	10,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金		
資本準備金	6,919	6,919
その他資本剰余金	9,811	7,551
資本剰余金合計	16,730	14,470
利益剰余金		
利益準備金	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金	5,740	5,740
繰越利益剰余金	2,480	2,543
利益剰余金合計	8,232	8,294
自己株式	△2,259	—
株主資本合計	26,817	26,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△49
繰延ヘッジ損益	△15	2
評価・換算差額等合計	△16	△47
純資産合計	26,800	26,832
負債純資産合計	38,904	37,405

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
ネットワーク機器売上高	11,631	12,482
システム構築売上高	21,679	15,543
サービス売上高	23,591	22,946
売上高合計	56,902	50,973
売上原価		
商品期首たな卸高	3,521	—
当期商品仕入高	12,427	—
外注費	7,722	—
他勘定受入高	※3 894	—
合計	24,565	—
他勘定振替高	※4 116	—
商品期末たな卸高	2,138	—
商品売上原価	22,311	—
S I 開発原価	21,586	—
売上原価合計	※2, ※5 43,897	※1, ※2 37,338
売上総利益	13,004	13,634
販売費及び一般管理費		
役員報酬	303	274
給料及び手当	2,671	3,335
賞与	539	865
賞与引当金繰入額	518	135
役員賞与引当金繰入額	80	45
退職給付費用	285	221
法定福利費	631	627
業務委託費	936	1,369
採用・教育費	117	148
運賃及び荷造費	64	38
広告宣伝費	21	42
旅費及び交通費	208	217
通信費	590	484
租税公課	204	193
賃借料	514	1,049
のれん償却額	192	200
減価償却費	956	1,040
その他	※5 612	※5 956
販売費及び一般管理費合計	9,450	11,246
営業利益	3,553	2,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	30	66
受取配当金	※2 63	12
保険配当金	9	15
為替差益	84	—
受取賃貸料	—	※2 328
その他	※2 100	136
営業外収益合計	288	559
営業外費用		
支払利息	0	6
商品廃棄損	116	—
貸倒引当金繰入額	—	8
賃借料	—	※2, ※6 151
その他	0	※2 0
営業外費用合計	117	165
経常利益	3,724	2,782
特別利益		
固定資産売却益	※7 73	※7 0
投資有価証券売却益	49	3
関係会社出資金売却益	6	—
会員権売却益	4	—
受取訴訟案件損害賠償金等	24	—
投資有価証券清算益	0	—
退職給付制度間移行利益	69	—
貸倒引当金戻入額	4	3
特別利益合計	232	7
特別損失		
たな卸資産評価損	—	86
たな卸資産廃棄損	—	2
固定資産売却損	※8 0	※8 0
固定資産除却損	※9 171	※9 368
投資有価証券評価損	7	8
人事制度移行損失	—	※10 206
関係会社出資金減損	22	—
厚生年金基金脱退特別掛金	46	—
その他	—	3
特別損失合計	247	676
税引前当期純利益	3,710	2,113
法人税、住民税及び事業税	921	576
法人税等調整額	669	409
法人税等合計	1,590	985
当期純利益	2,119	1,127

【S I 開発原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		950	4.5
II 労務費		4,993	23.5
III 経費	※1	15,275	72.0
当期総製造費用		21,219	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	1,782	
小計		23,002	
期首商品棚卸高		8	
当期商品仕入高		6	
小計		14	
計		23,016	
期末仕掛品棚卸高		1,341	
他勘定振替高	※3	88	
当期S I 開発原価		21,586	

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
外注費 (百万円)	12,931
賃借料 (百万円)	109

※2. 期首仕掛品棚卸高には三井情報開発㈱の前期末仕掛品棚卸高1,671百万円が含まれています。

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
ソフトウェア (百万円)	16
ソフトウェア仮勘定 (百万円)	71
合計 (百万円)	88

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※2	3,446	13.3
II 経費		22,551	86.7
小計		25,997	100.0
期首商品棚卸高		2,138	
期首仕掛品棚卸高		1,341	
当期商品仕入高		8,966	
合計		38,443	
期末商品棚卸高	※3	238	
期末仕掛品棚卸高		712	
他勘定振替高		154	
当期売上原価		37,338	

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 前事業年度まではシステムビジネス案件に関するもののみ製造原価明細書を作成しておりましたが、当事業年度よりビジネス区分の変更を行ったことに伴い製造原価の範囲を見直した結果、全ビジネス区分での売上原価明細書を作成しております。また、それに伴い前事業年度では別掲しておりました「材料費」につきましては、当事業年度においては「当期商品仕入高」に含めて表示しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
外注費 (百万円)	19,653

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ソフトウェア (百万円)	139
ソフトウェア仮勘定 (百万円)	15
合計 (百万円)	154

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,113	4,113
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,113	4,113
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,919	6,919
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,919	6,919
その他資本剰余金		
前期末残高	—	9,811
当期変動額		
合併による増加	9,811	—
自己株式の消却	—	△2,259
当期変動額合計	9,811	△2,259
当期末残高	9,811	7,551
資本剰余金合計		
前期末残高	6,919	16,730
当期変動額		
合併による増加	9,811	—
自己株式の消却	—	△2,259
当期変動額合計	9,811	△2,259
当期末残高	16,730	14,470
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11	11
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,740	5,740
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,740	5,740
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,203	2,480
当期変動額		
剰余金の配当	△841	△1,065
当期純利益	2,119	1,127
当期変動額合計	1,277	62
当期末残高	2,480	2,543

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	6,954	8,232
当期変動額		
剰余金の配当	△841	△1,065
当期純利益	2,119	1,127
当期変動額合計	1,277	62
当期末残高	8,232	8,294
自己株式		
前期末残高	△2,259	△2,259
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
自己株式の消却	—	2,259
当期変動額合計	—	2,259
当期末残高	△2,259	—
株主資本合計		
前期末残高	15,728	26,817
当期変動額		
合併による増加	9,811	—
剰余金の配当	△841	△1,065
当期純利益	2,119	1,127
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	11,088	62
当期末残高	26,817	26,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△1
当期変動額		
合併による増加	1	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△48
当期変動額合計	△1	△48
当期末残高	△1	△49
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	△15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	17
当期変動額合計	△11	17
当期末残高	△15	2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3	△16
当期変動額		
合併による増加	1	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△30
当期変動額合計	△13	△30
当期末残高	△16	△47

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	15,725	26,800
当期変動額		
合併による増加	9,813	—
剰余金の配当	△841	△1,065
当期純利益	2,119	1,127
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△30
当期変動額合計	11,075	31
当期末残高	26,800	26,832

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 —————	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下げの 方法により算定） (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額 は収益性の低下による簿価切下げの方法 により算定） （会計方針の変更） たな卸資産の評価基準及び評価方法 は、従来、原価法によっておりました が、当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用された ことに伴い、原価法によるも、収益性が 低下しているたな卸資産については、簿 価を切下げる方法により算定してありま す。これにより、当事業年度の営業利益 及び経常利益は、それぞれ33百万円減少 しております。 また、たな卸資産期首残高に係る評価 損79百万円を当事業年度において特別損 失に計上した結果、当事業年度の税引前 当期純利益は112百万円減少してありま す。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～36年 工具、器具及び備品 4年～15年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法改正に伴い、当事業計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 また、のれんについては、3年から5年間の期間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間（3年）に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。 また、のれんについては、3年から5年間の期間で均等償却しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (4) 製品保証引当金 ソフトウェアの請負開発契約において、保証期間中の瑕疵担保等の費用支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。 (5) 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。 (6) 退職給付引当金 _____ (追加情報) 当社は平成20年1月に退職一時金制度の全部を確定拠出年金制度へ移行しております。 本移行に伴い、特別利益に「退職給付制度間移行利益」69百万円を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 製品保証引当金 同左 (5) 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。 なお、当事業年度末においては、該当がないため計上しておりません。 (6) _____
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建購入予定取引を対象としております。 ③ ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(損益計算書) 当事業年度において、当社の合併に伴い損益計算書の表示項目の明瞭性を高めるため販売費及び一般管理費の費用について内訳の見直しを行いました。 この結果、前事業年度における「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」を、当事業年度から主に「業務委託費」として計上しております。なお、前事業年度の「支払手数料」に含まれる「業務委託費」は507百万円であります。	(貸借対照表) 前事業年度までは、システムビジネスの仕掛案件に関するもののみに「仕掛品」、システムビジネスに関する保守契約に基づき前払いをしている費用のみ「前払費用」及び「長期前払費用」として計上しておりましたが、当事業年度よりビジネス区分の変更を行ったことに伴い全ビジネス区分で表示を統一することといたしました。その結果、その他のビジネス区分において、仕掛案件に関するものは「商品」から「仕掛品」に、保守契約に基づき前払いしている費用を「商品」から「前払費用」及び「長期前払費用」にそれぞれ変更いたしました。なお、前事業年度の「商品」に含まれる金額は「仕掛品」は671百万円、「前払費用」は866百万円であります。 (損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「為替差益」(当期40百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(技術者の営業支援活動関連費用の計上区分の変更) システム構築区分の案件における、技術者の営業支援活動に関連して発生する人件費及び諸経費につきましては、従来売上原価に計上しておりましたが、当期首に行った改組により技術者を一部門に集約したことから、他のビジネス区分との統一を図るべく、当事業年度より当該費用を販売費に計上することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上原価は459百万円減少し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3 月31日現在)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 5, 569百万円 ※ 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 1, 276 百万円 前払費用、未収入金、差入保証金 434 百万円 買掛金 1, 688 百万円 未払金、前受金 316 百万円 3 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。 保証先 保証金額 従業員 (41名) 133百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 6, 065百万円 ※ 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 1, 337 百万円 前払費用、未収入金、長期前払費用、差入保証金 452 百万円 買掛金 1, 224 百万円 3 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。 保証先 保証金額 従業員 (33名) 96百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>仕入高、外注費等</td><td>11,195百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>58</td></tr> <tr> <td>その他営業外収益</td><td>39</td></tr> </table> ※3 他勘定受入高の内訳 <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>894百万円</td></tr> </table> ※4 他勘定振替高の内訳 <table> <tr> <td>営業外費用</td><td>116百万円</td></tr> </table> ※5 研究開発費の総額 <table> <tr> <td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td><td>69百万円</td></tr> </table> ※7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>73百万円</td></tr> </table> ※8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※9 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>77百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>88</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>5</td></tr> <tr> <td>計</td><td>171</td></tr> </table>	仕入高、外注費等	11,195百万円	受取配当金	58	その他営業外収益	39	販売費及び一般管理費	894百万円	営業外費用	116百万円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	69百万円	ソフトウェア	73百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	77百万円	工具、器具及び備品	88	ソフトウェア	5	計	171	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損33百万円が売上原価に含まれております。 ※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>仕入高、外注費等</td><td>10,683百万円</td></tr> <tr> <td>受取賃貸料</td><td>327</td></tr> <tr> <td>賃借料、その他営業外費用</td><td>21</td></tr> </table> ※5 研究開発費の総額 <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</td><td>47百万円</td></tr> </table> ※6 賃借料 平成20年10月20日付で本社を東京都港区に移転し、機能を集約したため、営業の用に供しない神保町オフィスの賃料を、賃借料として営業外費用に計上しております。 ※7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※9 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>220百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>145</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>3</td></tr> <tr> <td>計</td><td>368</td></tr> </table> ※10 人事制度移行損失 当社は、平成21年4月1日より新人事制度へ移行したことに伴い、年俸制を廃止いたしました。従来年俸制の社員については賞与を支給しておりませんでしたが、今後は賞与を支給することとしたため、支給対象期間に合わせ、当該支給分を当事業年度において、人事制度移行損失として特別損失に計上しております。	仕入高、外注費等	10,683百万円	受取賃貸料	327	賃借料、その他営業外費用	21	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	47百万円	ソフトウェア	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	220百万円	工具、器具及び備品	145	ソフトウェア	3	計	368
仕入高、外注費等	11,195百万円																																												
受取配当金	58																																												
その他営業外収益	39																																												
販売費及び一般管理費	894百万円																																												
営業外費用	116百万円																																												
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	69百万円																																												
ソフトウェア	73百万円																																												
工具、器具及び備品	0百万円																																												
建物	77百万円																																												
工具、器具及び備品	88																																												
ソフトウェア	5																																												
計	171																																												
仕入高、外注費等	10,683百万円																																												
受取賃貸料	327																																												
賃借料、その他営業外費用	21																																												
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	47百万円																																												
ソフトウェア	0百万円																																												
工具、器具及び備品	0百万円																																												
建物	220百万円																																												
工具、器具及び備品	145																																												
ソフトウェア	3																																												
計	368																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	30,009	—	—	30,009
合計	30,009	—	—	30,009

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注) 1、2	30,009	7	30,017	—
合計	30,009	7	30,017	—

(注) 1. 自己株式数の増加 7 株は、端株の買取によるものであります。

2. 自己株式数の減少30,017株は、自己株式の消却等によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引
取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 (百万円) (百万円) (百万円)	リース資産の内容
建物 7 2 4	(ア) 有形固定資産
工具、器具及び備品 360 161 199	主としてICTソリューション事業におけるメンテナンス機器等 (工具、器具及び備品) であります。
ソフトウェア 5 3 1	(イ) 無形固定資産
計 373 167 205	ソフトウェアであります。
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
1 年内 64百万円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額
1 年超 145	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 (百万円) (百万円) (百万円)
計 209	建物 7 3 3
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	工具、器具及び備品 328 192 136
支払リース料 108百万円	ソフトウェア 1 0 1
減価償却費相当額 102	計 337 196 140
支払利息相当額 6	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
④ 減価償却費相当額の算定方法	1 年内 59百万円
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 年超 86
⑤ 利息相当額の算定方法	計 145
リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(減損損失について)	支払リース料 72百万円
リース資産に配分された減損損失はありません。	減価償却費相当額 65
	支払利息相当額 5
	(4) 減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	(5) 利息相当額の算定方法
	リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
	(減損損失について)
	リース資産に配分された減損損失はありません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
—	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>1,188百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>1,881</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,069</td></tr> </table> なお、オペレーティング・リース取引の内容は、 事務所の賃借に係るものであります。	1 年内	1,188百万円	1 年超	1,881	計	3,069
1 年内	1,188百万円						
1 年超	1,881						
計	3,069						

(有価証券関係)

前事業年度（平成20年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
未払金否認	214百万円	未払金否認	70百万円
未払事業税否認	74	未払費用否認	120
たな卸資産評価等否認	49	未払事業税否認	21
賞与引当金否認	358	賞与引当金否認	196
その他	40	その他	8
計	737	計	417
繰延税金資産 (固定)		繰延税金負債 (流動)	
退職給付引当金否認	12	繰延ヘッジ損益	△1
長期未払金否認 (確定拠出年金移管)	54	計	△1
長期未払金否認	6	繰延税金資産 (固定)	
減価償却損金算入限度超過額	92	長期未払金否認 (確定拠出年金移管)	25
会員権評価損否認	20	長期未払金否認	20
投資有価証券評価損否認	29	減価償却損金算入限度超過額	60
貸倒引当金否認	10	会員権評価損否認	21
その他	17	投資有価証券評価損否認	32
計	243	貸倒引当金否認	10
繰延税金資産の合計	980	その他有価証券評価差額金	33
		その他	0
		小計	205
		評価性引当額	△29
		計	176
		繰延税金資産の純額	591
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
のれん否認	1.2	交際費等永久に損金に	0.6
地方税均等割	0.8	算入されない項目	
受取配当金益金不算入	△0.7	のれん否認	2.1
その他	0.9	地方税均等割	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	役員賞与引当金繰入否認	0.6
		評価性引当額の増減	1.4
		その他	0.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	22,646円64銭	22,673円17銭
1株当たり当期純利益 金額	1,790円99銭	952円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,119	1,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,119	1,127
期中平均株式数(株)	1,183,438	1,183,435
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月18日 (新株予約権の数968個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,265個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年6月17日 (新株予約権の数2,102個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

1. 消却の理由

発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進及び資本効率の向上を図るため

2. 消却の方法

資本剰余金からの減額

3. 消却する株式の種類及び数

普通株式 30,009.60株

4. 消却した株式の総額

2,259百万円

5. 消却後の発行済株式総数

1,183,438.40株

6. 消却日

平成20年5月13日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)電算システム	185,000	92
		(株)大利根カントリー倶楽部	1	21
		東洋ビジネスエンジニアリング(株)	12,000	6
		(株)ズー	140	7
		その他（3銘柄）	1,430	0
計			198,571	128

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有 価証券	第12回国庫短期証券	500	499
		DIC(株) コマーシャルペーパー	1,000	998
計			1,500	1,498

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有 価証券	(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	—	1,000
		(株)三井住友銀行 譲渡性預金	—	3,000
		野村信託銀行(株) 金銭信託	—	2,000
計			—	6,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,244	466	393	5,316	2,177	512	3,139
構築物	2	—	—	2	1	0	1
工具、器具及び備品	5,586	690	580	5,696	3,886	590	1,809
土地	1,553	—	—	1,553	—	—	1,553
有形固定資産計	12,386	1,157	973	12,569	6,065	1,104	6,503
無形固定資産							
のれん	705	41	—	747	521	200	225
商標権	0	—	—	0	0	0	—
ソフトウェア	1,761	279	173	1,868	1,430	234	437
ソフトウェア仮勘定	71	569	205	434	—	—	434
電話加入権	43	—	—	43	—	—	43
施設利用権	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	2,583	890	379	3,094	1,953	435	1,141
長期前払費用	7	286	5	288	0	0	288
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	愛宕本社入居に伴う設備構築	459百万円
工具、器具及び備品	愛宕本社ネットワーク設備等 メンテナンス用機器	342百万円 156百万円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	211百万円
ソフトウェア仮勘定	社内システム開発	401百万円
長期前払費用	保守契約に基づく前払費用	275百万円

※ビジネス区分の変更に伴い表示を統一した結果、その他のビジネス区分において、保守契約に基づき前払いしている費用を「商品」から「前払費用」及び「長期前払費用」にそれぞれ変更したため、長期前払費用が増加しております。

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	愛宕本社移転に伴う設備除却	388百万円
工具、器具及び備品	愛宕本社移転に伴う機器等除却 検証機等除却	264百万円 169百万円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェアの完成に伴うソフトウェアへの振替	193百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	104	8	9	3	99
賞与引当金	850	467	850	—	467
役員賞与引当金	80	45	77	3	45
製品保証引当金	1	1	—	1	1
受注損失引当金	60	—	60	—	—

(注) 1 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理によるものであります。

2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末支給見込額と実際支給額の差額3百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
預金の種類	
当座預金	3,512
普通預金	3,547
定期預金	2,000
外貨預金	7
別段預金	0
合計	9,066

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
コニカミノルタヘルスケア(株)	13
NECネットエスアイ(株)	11
トナミ運輸(株)	11
三谷商事(株)	10
東芝情報システムプロダクツ(株)	10
その他	43
合計	101

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年4月期日	21
平成21年5月期日	32
平成21年6月期日	43
平成21年7月期日	1
平成21年8月期日	0
合計	101

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井物産(株)	1,329
ソニーグローバルソリューションズ(株)	522
ユニアデックス(株)	209
西日本電信電話(株)	186
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	154
その他	5,339
合計	7,741

売掛金滞留状況

期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
10,196	52,032	54,487	7,741	87.6	62.9

（注） 当期発生高には、消費税等を含んでおります。

ニ 商品及び製品

品目	金額（百万円）
ネットワーク機器等	238
合計	238

ホ 仕掛品

品目	金額（百万円）
システム構築	450
システム販売	209
その他	52
合計	712

ヘ 未収入金

相手先	金額（百万円）
MKIテクノロジーズ(株)	162
物産不動産(株)	121
MKIネットワーク・ソリューションズ(株)	66
三井物産(株)	24
シスコシステムズ合同会社	15
その他	16
合計	407

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
MKIテクノロジーズ(株)	1,093
日本アバイア(株)	243
シスコシステムズ合同会社	140
ダイワボウ情報システム(株)	108
日本電気(株)	107
その他	2,049
合計	3,742

ロ 前受金

相手先	金額（百万円）
住信リース(株)	194
東日本電信電話(株)	138
ユニアデックス(株)	128
西日本電信電話(株)	81
KDDI(株)	61
その他	2,124
合計	2,728

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	———
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	——— ——— ——— ———
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年6月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月30日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年5月22日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年6月19日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日） 平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） 平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤代政夫	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	上坂健司	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月19日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 誠 司	印
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 坂 健 司	印
----------------	-------	---------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井情報株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井情報株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤代政夫	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	上坂健司	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

三井情報株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 誠 司	印
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 坂 健 司	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 下 牧 拓
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長下牧拓及び最高財務責任者佐野秋生は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告及び財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して「三井情報コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」を制定し、内部統制を整備、運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、複数の者による共謀等によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長下牧拓は、平成21年3月31日を基準日とし、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会平成19年2月15日）に準拠し、当社で作成した「日本版SOX法（J-SOX）対応 基本方針書2009年3月期」に基づいて、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、連結財務報告の信頼性に及ぼす影響の金額的及び質的重要性の観点から決定いたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスについては、主要な事業拠点を評価範囲とすることが適切と判断し、当社のみならず、連結子会社であるMKIテクノロジーズ株式会社及びMKIネットワーク・ソリューションズ株式会社も評価範囲とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解し分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

その他の業務プロセスについては、重要な事業拠点の選定指標を、連結財務報告に対する金額的重要性の観点から平成20年3月期連結営業利益とし、その9割以上を構成する当社とMKIテクノロジーズ株式会社を評価範囲といたしました。当社は、事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「たな卸資産」に至る業務プロセスである「販売プロセス」、「購買プロセス」、「棚卸資産管理プロセス」、「受託開発の原価計算プロセス」及び「（受託開発の原価計算に関わる）給与計算プロセス」を評価対象としました。また、MKIテクノロジーズ株式会社は、平成19年10月にMKIテクノサービス株式会社とエムケイアイソフトウェアサービス株式会社が合併したもので、それに伴う業務プロセスの変更が財務諸表に与える影響の質的重要性を考慮し、「販売プロセス」及び「購買プロセス」を評価対象といたしました。

評価対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。また、期中に発見された要改善事項については、随時是正対応にあたり、期末において改善状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成21年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 下 牧 拓
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐 野 秋 生
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長下牧拓及び当社最高財務責任者佐野秋生は、当社の第18期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。